

令和6年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和6年12月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月11日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
農林水産部長	中川克典君	観光振興部長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
消防長	中野照之君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和6年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 地域計画と中山間地域等直接支払制度について</p> <p>(1) 地域計画第3回「協議の場」及び中山間地域等直接支払制度次期対策説明会について</p> <p>① 地区ごとの話し合い結果について</p> <p>② 目標地区の進捗状況について</p> <p>③ 説明会参加者からの質疑について</p> <p>④ 中山間地域等直接支払制度次期対策の変更点について</p> <p>(2) 多様な担い手確保と持続可能な営農組織について</p> <p>① 地域集積協力を活用した法人2階建て方式の推進が必要ではないか</p> <p>② 行政参画による地域資源管理法の特定法人化について</p> <p>2 5歳児健診の意義と就学先での包摂について</p> <p>(1) 国の助成制度が始まった5歳児健診フォローアップ体制について</p> <p>① 5歳児健診の実施体制は整っているか</p> <p>② 5歳児健診フォローアップ体制は整っているか</p> <p>③ 児童発達支援センター等による障害児支援体制はどうか</p> <p>④ 保育所等に求められる役割と体制は整っているか</p> <p>(2) 教育委員会・小学校に求められる役割</p> <p>① 5歳児健診の結果はどのように活用されているか</p> <p>② 5歳児健診及びその後のフォローアップに係る情報を踏まえた個別の教育支援計画の活用について</p> <p>③ 障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育（包摂）の理念に照らした取組について</p> <p>3 民生委員・児童委員の担い手確保について</p> <p>(1) 民生委員の充足率と確保対策の現状は</p> <p>(2) 民生委員・児童委員のサポート体制は十分か</p> <p>(3) 民生委員協力員制度導入による負担軽減が必要では</p> <p>4 終活支援は行政サービス</p> <p>(1) 一人暮らし高齢者の増加と「困りごと」に寄り添う体制の現状はどうか</p> <p>(2) 終活応援事業を開始すべき</p>	佐藤 定
2	<p>1 クアテルメ佐渡の存続可能性について</p> <p>(1) 温泉活性化協議会の活動が途絶した理由は何か</p> <p>(2) 観光やエネルギーといった所管以外の部署との横の連携はこれまでどうしてきたか</p>	村川 拓人

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>① 観光パンフレットやウェブ媒体でのPRはどうなっているのか</p> <p>② まきや竹チップボイラーへの転換可能性や、地域住民による燃料補充の可能性は</p> <p>③ 利用者増加のための市としての取組は十分であったのか</p> <p>(3) 住民説明会やアンケート調査は適切に行われているのか</p> <p>(4) 指定管理事業者の取組実績の評価や、コロナ禍におけるデータ分析は適切か</p> <p>(5) 指定管理の延長の可能性はないか。民間譲渡の最低限の線引きはどこか</p> <p>2 職員のハラスメントや不祥事防止対策・職場風土改善からの市民サービス向上について</p> <p>(1) ハラスメント防止対策について</p> <p>① 教育委員会でのパワハラ事例について</p> <p>ア 加害者の心理状態や職場の雰囲気などの分析は行っているのか</p> <p>イ 加害者が職場へ復帰するための受入態勢は十全であるのか</p> <p>② ハラスメントに関する全職員向けアンケート調査の必要性について</p> <p>③ 教育や管理職間でのディスカッションの機会について</p> <p>④ 職場で注意し合う雰囲気づくりについて</p> <p>(2) 不祥事やヒューマンエラー全般の防止について</p> <p>① ストレスチェック等の職場の把握実態について</p> <p>② 職員労働組合から指摘されている課題等の有無について</p> <p>③ コアーシブな組織の脱却について</p> <p>(3) 職場環境の向上と自己啓発の活性化について</p> <p>コーポレートコーチングについて</p> <p>3 不用品リユース促進のための回収から海外輸出の可能性について</p> <p>4 両津春日での火災について</p> <p>(1) ポンプ起動の遅れに関する再発防止について</p> <p>(2) 組織の情報共有の在り方について</p>	村 川 拓 人
3	<p>1 台湾高雄市との交流事業について</p> <p>(1) 今年度の交流事業実績</p> <p>(2) 来年度の交流事業計画</p> <p>2 宿泊税について</p> <p>(1) 宿泊税検討会議の進捗状況</p> <p>(2) 今後のスケジュール</p> <p>3 佐渡市の就学援助制度について</p>	平 田 和太龍

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 国の対象費目との違い (2) 今後の対象費目の拡充 4 児童クラブについて (1) 前期学校再編統合計画における児童クラブの計画 (2) 児童が通っている学校に児童クラブがない場合の対応	平 田 和太龍
4	1 世界遺産登録を契機とした来年度の関連政策について (1) 行政組織改編により期待される効果は何か (2) 佐渡観光交流機構、佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団との連携体制はどうなるのか (3) 空路再開に関する課題認識と市としての対応策は何か (4) 道の駅等の設備、インバウンドの来島者対策はどうしていくのか 2 今後の佐渡医療体制の課題とビジョンについて (1) J A新潟厚生連に対する支援策は検討されているのか (2) 国や県との連携状況はどうなっているのか (3) オンライン診療をはじめとした今後の医療体制強化策は何か (4) 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会は機能しているか (5) この先の中期的なビジョンはどうか 3 佐渡の農業における課題と対策について (1) 島内従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大等、実態はどうか (2) 後継者不足が課題と思われるが、移住・定住施策との連携等、成果は出ているか (3) 儲かる農業実現に向けて、市が果たす役割は何と考えるか	林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、サイドブックスの所定の位置にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） おはようございます。市民クラブ、佐藤定です。

さて、今年は米が余るから減反しろ、作付制限を続けてきたのに、なぜ米不足に陥ったのか。主食用米の需要は減少傾向で推移して、2010年度以降はおおむね年10万トンペースで減少してきました。これに伴い作付面積と生産量も減少し、2005年には170万ヘクタールだった主食用米の作付面積は、2023年には124万ヘクタールに減少。同じ期間、生産量は904万トンから661万トンに減っています。需要に合わせて作付面積を減らすことで、生産過剰を防ぐことも一つの目的だったと言えます。しかし、米作りは農家が必須です。主に農業に従事する基幹的農業従事者は、2005年には224万人いましたが、2023年には116万人に減少しています。同じ期間、平均年齢も64.2歳から68.7歳に上がりました。個人経営体の減少の多くは米農家であり、米農家は20年で6割も減少し、今後も小規模、高齢の米農家の離農が進むものと見込まれています。反面、比較的規模の大きな生産者への経営移譲、作付委託も進んでいます。その結果、作付面積5ヘクタール以上の生産者は2010年度には31%にとどまっていたことが、2020年には51%となり、15ヘクタール以上も、同時期13%から27%に増えております。ただ、条件が不利な中山間地域では採算が取れないため、農業法人の引受けにも制限があり、撤退が相次いでいます。

基幹的農業従事者の減少や作付面積の減少の背景にあるのは、2023年産まで米作りが採算割れしてきたという深刻な状況があります。米の生産コストは、水田の大規模担い手への集積が進んだことで低下傾向にありましたが、2006年には1万6,824円だった60キロ当たりの生産費は、2021年には1万4,758円になり、特に下がったのは労働費。水田の集約で60キロ当たりの人手が減ったと見られます。それが2022年から2023年にかけて、肥料、農薬を含む物価が高騰し、労働費もじわじわ上がりました。2023年の60キロ当たり生産費は1万6,118円でした。今後物価は高止まり、労働費は上昇が予想され、地球温暖化を背景に、自然災害、病虫害が相次いでいるのもコストアップの要因となっています。

他方、米の販売価格は長期的に低下傾向にありました。1990年産は60キロ2万1,600円でしたが、2023年産米の相対取引は1万5,306円でした。一番底だった2014年の1万1,967円よりは持ち直したものの、生産者より低く、生産者が受け取れる額は相対取引価格から流通経費を差し引いたものであり、約2,000円程度とされます。2023年の相対取引から2,000円差し引くと、生産者との差額は2,800円でありました。その

分、米作りは赤字だったこととなります。根本原因はほかにもあります。過剰在庫を理由に、生産者には生産調整強化を要請し、水田を畑にしたら1回限りの手切れ金を支給するとして田んぼ潰しを始め、農家の赤字補填はせず、小売流通業界も安く買いたたくから、農家が苦しみ、米生産が減ってきているのが根底にあります。さらに、増産を奨励し、米の政府備蓄を増やしていけば、その放出で米不足を解消できるのに、それをしないで対応したことも1つあります。

実際に農林水産省公表の経営収支統計を確認すると、農家の疲弊の厳しさに驚きます。2020年で稲作農家が1年間働いて、手元に残る所得は1戸平均17.9万円です。自分の労働への対価は、時給にすると181円。2021年、2022年、両年とも所得は1万円、時給で10円というところまで来ています。家族農業の米作りは、自作の米を食べたい、先祖からの農地は何としても守るという心がけだけで支えているように感じます。また、25年ぶりの農業の憲法たる基本法の改定で、誤った政策を改善するどころか、政策は十分であり、潰れるものは潰ればよい、農業、農村の疲弊はやむを得ないとして、一部の企業や輸出がスマート農業でもうかれればよいという方向性を打ち出しました。しかも、深刻な総崩れの事態を放置して、支援策は出さずに、有事には罰則でおどして強制増産させる有事立法を準備してしのぐというのです。そんなことができるわけもないし、してもいいわけではありません。このようなことを続けたら、農業、農村は破壊され、国民に対する質と量の両面の食料安全保障も損なわれます。これほど日本の地域と国民の命をおろそかにしてまで一部企業の利益を重んじることが追求される。どうしてここまで今だけ、金だけ、自分だけの政治になってしまったのか、悲しくなります。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。1、地域計画と中山間地域等直接支払制度について伺います。

地域計画第3回「協議の場」及び次期中山間地域等直接支払いの説明会について伺います。地区ごとの話合いの結果についてお聞かせください。

2番目、目標地図の進捗状況についてはどうなっていますか。

③、説明会参加者からの質疑はどのようなものがあつたかお知らせください。

④、中山間地域等直接支払制度次期対策の変更点について、どのようになっているかお聞かせください。

(2) 番目、多様な担い手確保と持続可能な営農組織について伺います。地域集積協力金を活用した法人2階建ての推進が必要ではないか伺います。

②、行政参画による地域資源管理法人の特定法人化について進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きな2番目として、5歳児健診の意義と就学先での包摂について伺います。自治体が行う5歳児健診について、国の助成制度が2024年1月から対象となりました。母子健康保険法が自治体に実施を義務づけているのは従来1歳半と3歳で、その他は任意でしたが、5歳は生後1か月とともに、国の助成の対象となりました。なぜ5歳児健診に国の助成制度が始まったかは、小学校入学を前に発達障害を早期に見出し、医療や福祉などによる支援につなぐことが大きな狙いです。健診の結果は、一人一人の就学の在り方にも関わってくると考えられます。

そこで、佐渡市の対応について質問します。(1)、国の助成制度が始まった5歳児健診フォローアップ体制について伺います。5歳児健診の実施体制は整っているか。

- ②、5歳児健診フォローアップの体制は整っているか。
- ③、児童発達支援センター等による障害児支援体制はどうなっているか。
- ④、保育所等に求められる役割と体制は整っているか。

(2)、次に、教育委員会、小学校等に求められる役割について伺います。さきの5歳児健診の結果は、学校ではどのように活用されているかお聞かせください。

②、5歳児健診及びその後のフォローにアップに関わる情報を踏まえた個別の教育支援計画の活用についてどうなっているかお知らせください。

③、障害の有無にかかわらず、共に学ぶインクルーシブ教育、包摂の理念に照らした取組について、佐渡市の教育はどうなっているかお聞かせください。

3番目、民生、児童委員の担い手確保について伺います。民生委員制度は、1917年、岡山県で誕生した済世顧問制度が始まりで、翌年大阪府で方面委員制度が発足し、1928年には方面委員制度が全国に普及し、1946年に民生委員に改められました。地域福祉の増進のために重要な役割を果たしてきました。しかし、昨今人口減少、高齢化などにより、民生委員の成り手不足が懸念されるようになってきました。民生、児童委員の負担軽減が求められますが、佐渡市の対応について質問します。

- ①、民生委員の充足率と確保対策の現状はどうなっていますか。
- ②、民生委員、児童委員のサポート体制は十分かお伺いいたします。
- ③、民生委員協力員制度による負担軽減が必要ではないかお伺いします。

最後に、終活支援、行政サービスについて伺います。国立社会保障・人口問題研究所の発表した世帯数の推計によると、75歳以上で独り暮らしが占める割合は2020年の22.4%から2050年には28.9%に高まり、少子化や親子関係の希薄化などにより、頼れる身内がない高齢者が増加し、自治体による終活支援が一部自治体で始まっています。

そこで、質問いたします。独り暮らしの高齢者の増加と困り事に寄り添う体制の現状はどうなっているかお伺いします。

- ②、終活応援事業を行政として始めるべきと考えますが、お答えください。

以上、一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、中山間地域等直接支払制度と地域計画の問題でございます。現在全体としては地域の特性、課題を踏まえ、その将来像となる地域計画、これをやはり大事なところは地域の皆さんと一緒に決めていくということが非常に重要な点だというふうに思っています。このように地域農業、様々な形がございます。農家の方も様々な思いがあるわけでございますので、やはり皆さんの意見を一緒に協議しながら、我々としては、大変やっぱり有利な制度をしっかりと御説明を申し上げて、それを地域の合意の上、取り組んでいくという流れが必要だというふうに考えております。

あと、2つ目の担い手の確保と法人のほうの御提案もいただきましたが、これもやはり私は考え方が同じだと思っています。複数の制度をしっかりと説明をして、何が有利で、この地域にとって何がベストなのか、やっぱりそういう議論をしっかりとしながら、農家の判断による法人をつくっていくということが永続的な、持続可能な営農体制をつくる上でも非常に重要だと思っておりますので、地域集積協力金などの問題も含めて様々なことを提案しながら議論していくということを関係機関と一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

質問の説明会の詳細につきましては、農林水産部長から御説明をさせます。

続きまして、5歳児健診でございます。佐渡市では、これまで発達に関するアンケート、育ちの調査など、5歳児健診ということではなくて、5歳児に対してそういう調査を実施してきたということでございます。今後来年度からそこに小児科の見立てを加えた5歳児健診、これの実施ということで、今関係機関と調整を進めているところでございます。

この5歳児健診の実施後でございますが、要経過観察児へのサポート等が必要になるというふうに考えております。保護者としてしっかりと御相談しながら、御家庭や保育園などと一緒に子供にとって適切な支援になるように、医療機関も含めまして連携をし、フォローしてまいりたいと考えております。

現在の障害児支援体制でございますが、これは子ども若者相談センターにおいて、幼児療育支援教室じゅんぶを実施し、児童発達支援管理責任者、言語聴覚士、保育士、療育支援専門員などが児童の発達支援を行っておるところでございます。言葉や心と体の発達、成長に心配のある乳幼児が保護者と共に参加し、月2回程度の個別指導や小さな集団での支援等を実施しておるところでございます。

次に、5歳児健診における保育所に求められる役割と体制でございますが、やはり子供の集団生活の様子から気づき、保護者が感じている課題、健診結果などの情報を共有し、子供の特性に応じた細やかな配慮、これは保育という中で継続的に行うことが大事だろうと考えております。日常的に子供や保護者と近い距離にいる保育士でございますので、研修会など必要な知識、技術習得を努めながら、関係機関と連携を図り、支援体制、より一層に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、教育委員会、小学校に求められる役割でございますが、これは教育委員会のほうから御説明をさせていただきます。

続きまして、民生委員の状況でございます。佐渡市における現状につきましては、令和6年12月1日時点でございますが、定数217名のうち209名が委嘱され、8名が欠員、充足率は96.3%となっております。民生委員の確保でございますが、各自治会や集落など、地域の御協力により候補者を推薦いただき、今確保に努めておるところでございます。また、大変な仕事でございますので、やはりサポート体制は本当に必要だというふうに考えております。この民生委員活動を支援するため、各支所、行政サービスセンターに地区民生委員・児童委員協議会の事務局を設置しております。また、地区保健師、地域包括支援センターなど関係機関との連携により、相談しやすい体制整備を図っており、引き続き必要なサポートに努めてまいります。

民生委員協力員制度につきましては、先行して導入している市町村の事例を参考にしながらというふうを考えておりますが、やはり全体数の問題もあり、そういう人材がそんなに多く確保できるのかという全体の問題もあると思っておりますので、その辺を踏まえながら研究をしてまいりたいと考えているところでござ

います。

続きまして、高齢者の困り事等による体制の問題でございますが、これは各地域包括支援センターが中心になり、高齢者、親族や地域住民からの相談を受け、対象者の心身の状況に応じて対応を行っているというような状況でございます。

終活応援事業でございますが、これは相談体制の強化、これをしっかりやりながら、御自身の人生感や価値観などを御家族などと話し合い、自分の意思を尊重した生き方を考えるための手助けとしての佐渡市版エンディングノート、ゆいノートを作成し、希望者へ配付しておるところでございます。ノートの書き方、利用方法などを支援するため、出前講座等行いながら、ノートの活用をお願いしているところでございます。終活につきまして、やはり今後どのような形がいいのかという議論が必要になるというふうを考えておりますので、国のモデル事業等も勉強しながら、この地方、そして医療体制と併せながら、どのようなものが可能なのかということは今後検討していくということが重要だというふうに思っております。また、高齢者支援の民間事業等も、今まだ明確に佐渡でということではないのですが、佐渡で高齢者向けの事業をやりたいという方も今ちょっとお話聞いておりますので、民間での支援サービスみたいな部分もできるだけ取り組んで、雇用と高齢者サービス、支援を充足していくということは、民間活用も今後はあり得るというふうに考えておりますので、この辺も積極的な導入を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、5歳児健診の教育委員会、小学校に求められる役割についてお答えをいたします。

教育委員会では、小学校入学前の6歳児を対象に就学時健康診断を行っており、健康状態や発達の特徴を確認することでスムーズな小学校生活につなげているところであります。また、子ども若者課と連携をし、就学前に全ての保育園などを訪問し、直接園児の様子を確認しながら、必要に応じて保育園の先生に対する支援相談や保護者に対する就学相談を行うとともに、入学後の個別の教育支援計画策定も含めて関係機関などと連携しながら進めていると承知しています。次年度から新たに5歳児健診が開始されれば、就学時健康診断よりも早期の段階からの健康状態や特徴の把握が可能となることから、保護者の希望や、必要に応じてではありますが、年中児段階からの就学相談や入学後の個別の教育支援計画の充実にもつなげていけると考えております。

インクルーシブ教育の理念に照らした取組については、各学校において交流学級での日頃の学習をはじめ、特別支援学校と合同で体験活動を行ったりするなどの交流及び共同学習の機会を設けているところであります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 地域計画第3回「協議の場」及び中山間地域等直接支払制度次期対策の説明会の概要などにつきまして御説明いたします。

まず、地域計画における地区ごとの話し合いの結果でございますが、地域内で役割分担し、農地の維持管理を行う、新規に参入する法人などに地域全体で協力していく、高齢化、効率化の観点からもスマート農

業の推進を検討するなどの地域内での取組方針が示されたところでございます。御参加いただきました皆様からは、農地の権利移動について今後どのようなになるのか、高齢化や担い手不足により5年先も見通せず、今後は中山間地域等直接支払制度に取り組むことが困難といった質疑や御意見がございました。また、10年後の目標地図作成の進捗でございますが、耕作の現状維持や耕作者未定の農地が多くございますので、これにつきましては引き続き各地域での協議を継続しながら、随時見直しのほうを行うこととしております。

次に、中山間地域等直接支払制度の次期対策の変更点についてでございます。大きな変更点といたしましては、対象となります農用地が農振農用地区域内かつ地域計画区域内の農用地となることや、交付単価が10割交付されるにはネットワーク化活動計画、この計画の作成が必要になること、また所定額が加算措置されるメニューにスマート農業加算が追加されるなど、加算メニューが一部変更になることの3点が挙げられます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 答弁をいただきました。まず、農業のところからお聞きしたいと思います。

地域、話合いの結果ということで、説明会の当日、資料も配付されておりました。その中で農地の集約、集積、そして中間管理機構の活動方針、基盤整備の取組、そして多様な経営体の確保、育成などが整理立てて説明されておりましたが、2023年の農業センサスで農業経営体の調査によれば、佐渡市は3,241経営体で稲作が2,662、果樹が453の経営体です。経営体として平均年齢は67.1歳です。経営主の状況で、後継者を確保しているかどうかという経営体の調査では、917が後継者を確保していますが、後継者を確保していない経営体が2,143経営体となっております。販売額では3,404経営体のうち、50万円未満の経営体が790経営体、50万円から100万円までは801経営体、300万円から500万円が297経営体、500万円から1,000万円が80経営体、3,000万円から5,000万円が9経営体、5,000万円から1億円が7経営体というふうな統計となっております。大多数は300万円以下で、本当に自分のところの飯米だけ作るという農家も多数含まれております。このような状態の中で、担い手にどうやって集約していくのか。経営の目標地図、地域の話合いの結果のところではちょっと具体的なのがないのですが、今農林水産部でちょっと考えているようなことがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在やはり地域で農地を守っていく上で、法人も含めまして組織化というところを重点的に今までも進めておったところでございますけれども、このたび地域計画を策定するに当たっては、兼業農家も含めまして多様な担い手ということで、当然なりわいとしての大規模農家も大切でございますけれども、小規模な農業者のほうも大切にして、これから農地の維持を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 小規模な多様な担い手も含めてということになると、集落全体で集落の農地どうするかということが1つ課題になると思っております。今回の地域での話合いのところの参加者の状況というのは、何か把握していることありますか。私聞きたいのは、私をはじめ高齢者の一人ですが、単にその経営

体の人しか出てこないで話合いをしているのか。それとも、地域全体でこれからの人、それで非農家の方も一緒になって地域の農地をどうするかというものの話合いというのはされているのか。農林水産省の手続で、理想的にはこうですよというのがありますが、佐渡市ではどんな状況だったか教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在各地域での話合いの詳細は手元にございませぬけれども、話を聞くところによると、やはりほとんど農業者の方で話合いが行われておりまして、一部農業者以外の方も含めて話合いが行われているようですよけれども、繰り返しになりますけれども、ほとんどの地域で農業者だけの話し相手になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 多分現状はみんなそんなところだというふうに思います。地域計画は、来年の3月までにつくらないと、いろいろな補助事業で皆ひもつけされておまして、これができないと中山間地域等直接支払いの制度の活用もできないようなところ、いろいろな農業政策について足かせをかけるような、非常に農林水産省とすると、私の言葉でいくともう汚いやり方なのですが、どうしても一旦はこの地域計画をつくる必要があります。また、きちんとつくった後、どうブラッシュアップしていくかというのが非常に大事で、一旦つくるだけつくて、その後また地域でもう一回きちんと話していただきたいとします。

目標地図も現状で作っている人を何年か、これはやれるだろうなということではめていくようなパターンが多いのだと思います。ただ、目的はやっぱり団地化、その人に併せて集約していくのがこの目標地図の目的だと思いますが、その辺の取組についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

先ほども私申し上げましたけれども、現在目標地図なのですが、取りまとめ結果がほとんど現状維持、また今後検討するとなっております。農林水産省の指示どおり何とか我々のほうも策定のほう進めておるところでございますが、これをきっかけに各地域で話合いのツールになればと思っておりますので、つくって終わりではなくて、この後本当に5年後、10年後の地域の農業を考える土台づくりになればと思っておりますので、引き続き地域とは話合いのほうをしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今この地域計画をつくる上で、目標地図も含めてなのですが、土地改良区というのは私非常に、農地の維持管理についてやっているところですが、この土地改良区がどの程度地域計画、目標地図について絡んでいるのか、分かる範囲で結構ですが、お聞かせいただけませんか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

各土地改良区につきましても、大きいところだと中山間地域等直接支払制度の協定となっております土地改良区もございますので、我々と連携しながら、こういった地域にこういった担い手を集約していくかと

いったようなことを水利関係等も含めましてですけれども、我々と協議しながら土地改良区の皆様方も検討に参加していただいております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 国仲の広いところになると、農地、集落だけの方が耕作しているわけではなくて、よその旧市町村のところから入り作も入ってきているのだと思うのです。そうすると、非常に調整がしにくいというところになってきますので、ぜひとも土地改良区を絡めて調整を図っていただきたいと思いません。

地域計画の中で、果樹園についての地域での話合い、どう維持していくかという話合いはどのようになっているかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

樹園地につきましては、中山間地域等直接支払いに取り組んでいない地区が多くございまして、中には西三川辺りは地域でまとまって話合いを行っておるところですけれども、実際話合いの場が少ないのが現状でございます。また、産地を維持していく上ではやはり後継者、それを継承していく担い手が水田以上に難しいと考えておりますので、例えば南部地域でありましたら、羽茂の公社が核となって話合いの場を構築するなどの対応をJA等も含めまして、今後協議していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今ほどお答えいただいたように、果樹園の地帯についてはなかなか話合いの俎上が上がってこない。ある日突然もうおけさ柿作っていた生産者が私はもう駄目だから、やめるわと。勢いそうなると、もうすぐ廃園の危機に直面するようなところがあります。ぜひとも果樹園についても農林水産部のほうで、何とか集落の中で面倒見てくれとか、組織化するとか、何とか目標地図をつくり始めてやっていただきたいというふうに思います。

次に、基盤整備事業の取組についてお伺いいたします。農業者のほうから、不在地主や農地の出し手は、一応小作に出してしまうとほぼ農業には関係ないというような意識になりまして、小作地のあぜや水路とかが壊れても、地主としては責任ありませんと、耕作者が工事費を出して、負担して続けてくださいというふうになってくるのが現実なようです。そうすると、先ほど冒頭でも申しましたように、生産費が賄えないような米価のところでは小作している耕作者は、負担できないとなると小作を返上するようなところで、地主は返上されると、自分も対価をつけて農地を改良しようという意識はございませんので、耕作放棄地というのが増加するようなことが懸念されます。所有者の負担を考慮しながら、農地の大型化、汎用化等の基盤整備及び用水、排水路の改修整備を進めるということについてはどのように考えているかお答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

不在地主の農用地の管理等につきましては、やはり地元で管理されておられます耕作者の方に負担が大

きく、将来的に管理が放棄されてしまいまして、耕作放棄地となるおそれがあることは認識しておるところでございます。この問題につきましては、農用地だけでなく、山林であったり、宅地であったりでも大きな課題であると考えています。現在そういったところを承諾なしで基盤整備というような方策のほうは見いだしてはございませんけれども、解決策につきましては全体で考えていく必要があると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今ほど農林水産部長のほうは認識しているということですが、できればこれ単費では本当に難しいところではありますが、何とか補助しながらでも耕作続けられるような方策をぜひとも考えてほしいと思うのです。農地バンクが借りている農地について、農家負担なしで市町村が区画整理できるようにする土地改良法の改正の見通しが来年の通常国会に提出される予定になっております。市としてはこのような施策について、準備はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり農家負担ゼロの圃場整備でございますが、現在都道府県が事業主体となっておるところでございますけれども、ここに市も事業主体になるというような一部報道がございました。県のほうに問い合わせたところ、市が事業主体となることで設計から施工までを市で行いまして、恐らく市の工事負担金も増額されるであろうということをおつておるところでございますが、これに関しましては引き続き情報収集のほうを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） まだ通常国会に出てもいない話なので、あれですけども、こういう市は今まで10ヘクタール以上を県単でやっておったところですが、これが5ヘクタールに下限面積が下がってくるといことになると、中山間地域で条件が悪いようなところも圃場整備も可能で、耕作可能になるというふうになってくるのだと私は思います。ということで、ぜひとも市のほうもこういう制度ができれば、準備怠りなく、早々に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、多様な経営体の育成、確保というところで、農地集積協力金を集落で活用する一般社団法人による農地保全について、市が関与すべきでないかお聞かせいただきたいと思います。実は12月4日に、これ農業委員会主催で行われた魅力ある地域づくり研究所の可知さんという人が、地域まるっと中間方式というのを説明いただきました。この仕組みは、集落での非営利型の一般社団法人を設立して、集落の農地を丸ごと集積します。一括管理する取組です。農地は、農地バンクを介して、地主から法人に集約していきます。特徴は集約後の農地について、希望する地主は、法人と特定農作業受委託契約を結べば農地集積前の従来どおりの耕作が継続できます。個人で農産物も生産、販売もできます。このため個人で農業を続けたい地主の農地を含め、集落内での農地を集めやすくなります。一方、一旦集約すれば法人で管理する農地となりますので、個人で農業を続ける地主が将来農業ができなくなっても、農地は法人に戻り、耕作が放棄されなくなります。また、一般社団法人の設立に伴い、農地を集約する際に農地バンクを介した農地

集積を支援する機構集積協力金、これは令和6年度、中山間地域で最大10アール当たり3万4,000円受け取ることができます。これは、受皿の農業法人の農機の導入にも利用される、非常に有利な制度だと思えます。このような法人設立を市が伴走して、農地を守り、農村を守ることができるか、先ほども一部お答えいただきましたが、どのように考えているかもう一度お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

私どものほうでも地域集積協力金を活用いたしまして、島内で幾つか法人の設立につながった事例はございますが、結果的に現在のところは全て農事組合法人の設立になっております。しかしながら、今年度複数の担い手が存在いたします金井地区におきまして、議員おっしゃるような地域の農地を担い手に差配するような一般社団法人の設立を検討しておる最中でございます。市長答弁にもございましたが、いずれにいたしましても地域の実情に沿った形で我々のほうもサポートを進めていく必要があると考えておるところでございます。また、行政が関与いたします特定法人についてですけれども、これにつきましては恐らく新潟県内にはないと私は考えておりますので、他の都道府県の取組事例等を今後調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 特定法人については、イメージとすると農業公社を各集落につくるというようなイメージで、市の負担は非常に大きくなるので、そこはちょっといろいろ考えるところがあると思いますが、先ほど言いました一時的な一般社団法人、これは非課税法人でありますので、そちらのほうは何とかあちらこちら、小さいところの集落はこういうところで運営していくのが私は理想的なのだと思いますので、ぜひとも市のほうもそういう相談があったら積極的に伴走していただきたいと思います。伴走するのも、設立するのは簡単ですが、その後運営維持していくのもやっぱり伴走が絶対必要でありますので、ぜひともそこら辺はお願いしたいというふうに思います。

では、続いて中山間地域等直接支払制度のほうに移りたいと思います。農林水産省の第5期対策の最終評価というところでは、人口減少、高齢化が進行し、共同活動の継続や集落の維持が困難となっている中山間地域等において、集落協定も高齢化による協定参加者の減少、担い手、リーダー不足により活動の継続が困難で、協定の廃止が課題になっているということから、共同活動の継続的に向けた体制づくり、営農の継続、事務負担の軽減ということが検討されておりますが、佐渡市のほうの5期対策の評価はどのようになっているかお答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

すみません。今手元に具体的な佐渡市の評価のほうは持っていないところがございますけれども、集落協定175協定、島内ございますが、個別協定を含めると177協定になりますけれども、それぞれの実情に合わせて活動方針決めていただいて、活動しておるところでございますし、そのほか集落機能強化加算であったりを活用する中で、集落の維持に向けて各協定とも取り組んでいただいていると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 先ほど一次の回答で第6期対策について御説明ありました。残念ながら集落協定の広域化加算、そして集落機能強化加算、生産性向上加算というのも廃止されて、ネットワーク加算、スマート農業というのに加算が追加されているような状況で、非常に使い勝手が悪くなっております。

ここで聞きたいのですが、集落機能強化加算の協定が今まで取り組まれた協定は何協定あるかお答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

第5期対策におきまして、集落機能強化加算に取り組んだ協定につきましては5協定ございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 集落機能強化加算については、農村を維持する生活の見守り、そして買物支援、ごみ出し支援というような支援活動をしてきた非常に大事な補助金だったのですが、これが廃止されるということは非常に残念であります。次のネットワーク加算のところでもできるということで、ぜひとも集落機能強化加算で取り組んだような集落についてはまた御支援いただきたいというふうに思います。

それでは、次に5歳児健診のところに移りたいと思います。5歳児健診のところですが、子供の発達の課題を早期に発見して、スムーズな就学につなげることを目指す5歳児健診での課題は何かというのは、ちょっと今把握していたら教えていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今回初めて5歳児健診、来年度から実施ということになりますけれども、先ほど市長答弁にもございましたように、これまで子ども若者相談センターのほうで行ってございましたいろいろなアンケートとか調査の中で、やはり一部保護者の方々の感情の問題ですとか、それから学校への就学に向けての課題というようなものが色々だったと。個々によって違うというふうにはなっておりますが、そのような課題があるというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 先ほど市長答弁にもありましたが、発達障害のお医者さんの件です。発達障害のところはやっぱり専門医の方がきちんと診ることが必要だというふうに厚生労働省のほうも指摘されておりますが、現在専門医の方というのは佐渡にいらっしゃるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

健診等においてのドクターについては小児科ということで、発達障害専門という形ではなく、子供を診る医師ということで、小児科の先生をお願いしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 報道によりますと、専門医というところだと、予約が入るのは半年か1年ぐらい

ということで、佐渡市は専門医の方もいらっしゃるらないので、正確とは言えなくても、小児科の先生が診ていただくというところなのですが、やっぱり専門医できちんと診ていただくことが必要だと思いますが、来年から始まる小児科のお医者さんというのはどのようなお医者さんなのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

健診でお願いする医師は、市内の小児科の先生をお願いする予定でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私も小児科のお医者さんが専門医かどうかというのは分かりませんが、保護者の方とすると発達障害だと判定されるのは非常に辛いことだと思います。それは正確性が担保されるのかどうかというのは非常に分からないところですが、できればそのところで保護者の方、親御さんにフォローするような体制というのはどういうふうにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

基本的には健診という形ですので、その中で支援が必要だという子供や保護者につきましては子ども若者課と連携を取りまして、フォロー体制に取り組みます。また、専門医につきましても、療育相談等を活用した中で専門医の先生の判断を受けるといった手段もございますので、そういったいろいろなスキームを使って連携してまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、保育所等の役割について先ほども市長のほうから答弁ありましたが、医師による障害の的確な判定によって、それを聞かされた保育士は、子供の行動について注視しながら見立てを進めていくのだと思います。特に先ほど保育所での集団生活の状況の把握が非常に重要だということが指摘されております。保育士への研修は頻度とするとどの程度やっているのか、内容についてどの程度なのですか。教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、園内研修といたしまして、令和3年度から各園におきまして年15回程度実施しておりますし、そのほかに発達障害に関わる保育士、加算配置、その保育士の研修としましても平均的に年3回実施しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今回5歳児健診が始まって、そこで判定するというような、国のほうの支援が始まったというのですが、佐渡市のほうはその前から発達障害についての調査はやっておりましたが、これはどういうふうな形で発達障害の調査をしていたか教えてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

これまで佐渡市の取組としましては、今回5歳児健診の対象となる保育園でいうと4歳児、年中になりますが、その時点で保育園の担任、保護者に発達に関するアンケート調査というものを実施しております。

そこからフォローアップとして育ちの調査ということで、保護者との個別面談という形を行いまして、次の児童支援などにつなげていたというのが現状でございます。今回こちらのものが5歳児健診の中で実施するというので現在考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そのアンケートというのは、子供の情緒や行動について聞くSDQと呼ばれるようなアンケートなのですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

そちらのアンケートではなくて、佐渡市独自のもので実施させていただいております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 佐渡市独自で監修されたものでやっているのだと思いますが、それはそれでいいと思いますが、親御さんへの同意というのはどういうふうな取り方をしているのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

あくまでもアンケート調査でございますので、同意ということではなくて、アンケートにお答えいただいているものでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これ厚生労働省のほうは、やっぱり事前に保護者等については何のためにこれやるのかというような、やっぱり同意を求めるようなことになっていると思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

来年度から実施する5歳児健診については、今議員おっしゃったとおり同意というような形で考えておりますが、今ほど社会福祉部長のお話があったのはこれまで実施したものについて同意がなかったということでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常にデリケートな話でありますので、事前の説明、同意というのは確実に取っていただきたいというふうに思います。

それでは、次に教育委員会と小学校に求められる役割についてお伺いいたします。それでは、5歳児健診による情報共有というのは先ほど教育長のほうから説明ありました。教育委員会として、5歳児健診の結果を踏まえてフォローアップの相談会への参加、就学に不安な保護者への相談、入学後の学校生活などに対する情報提供というのは先ほど教育長がお答えいただいたのですが、先ほど答えの中で年中からやっていくというようなこともちょっとお話しされたような気がするのですが、その辺のところちょっともう少し詳しくお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会では、先ほど教育長から答弁ありましたが、具体的には年長を対象に現在情報収集のほうを

行っているところでございます。また、中には必要に応じて年中段階から保育園のほうに直接様子を見に行き、様々情報提供等もいただいているところでございます。その上で、次年度から新たに5歳児健診というものが開始されれば、さらに情報等必要に応じていただいた上で、その後の支援のほうにつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これは、数字をちょっと聞きたいと思うのですが、文部科学省の2022年の調査によると、通常学級の小中学生のうち発達障害の可能性のある児童生徒は8.8%ということではあるのですが、佐渡市の割合というのは何か把握しておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

パーセントではございませんけれども、小学校では特別支援学級、ここに在籍している児童が135名、また通級指導の教室もございませぬけれども、こちらに所属しているのが196名、中学校については特別支援学級が48名、通級指導教室が54名ということでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では割合は、私、後で出してみたいと思います。

国連は、2006年に障害者への差別を禁じて、社会参加を促進する障害者権利条約を採択しております。障害者を包摂するあらゆる段階での教育制度と生涯学習の確保を求めています。また、2022年は日本の取組を審査した結果、障害のある子供の分離された教育が永続しているというような指摘をされて、インクルーシブ教育の実現を求める勧告を出されております。文部科学省は、一人一人のニーズを踏まえて、特別支援学校や特別支援学級など多様な場で学べる環境を整備しながら、子供同士の交流機会を広げ、可能な限り共に学ぶことを目指す方針ですが、佐渡市の取組はどうなっているかお答えいただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市におけるインクルーシブ教育の具体的な取組ということでございますけれども、まずは各学校で日頃から一人一人の子供の実態に応じて、特別支援学級に在籍するお子さんが教科等によっては通常学級のほうで一緒になって学習をするということであったり、学校行事であったり体験活動、これについては特別支援学級という学級の区別なく、子供たちが一緒になって活動をしたりということも行ってございます。また、教育長のほうの答弁にもございましたが、学校を超えて、市内の小学校が特別支援学校の子供たちを呼んで、一緒にゲーム大会等で遊んで交流をするというものもございませぬし、特別支援学校の子供たちが今度は自分の居住地である学区の小中学校を定期的に訪問して、通常の授業等に参加したりと、そういう交流をしているというふうに承知してございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いろいろな取組をやっていただいて、本当にありがたいと思います。これもまたもっともってやっていただいて、子供たちの交流を深めていただきたいと思っております。学校は、市民社会を原体験する場所であると言われております。いろいろな子供たちが一緒に泣いたり笑ったりするような場所

だと思えます。5歳児健診などによる健診が子供たちの分離につながる可能性も非常に指摘されているところがございます。また、保護者からは我が子を通常学級で学ばせたかったが、発達障害と診断されてかなわなかった、特別支援学級に入ると通常の子供たちとの交流が減ってしまうとの声があります。これに対して今ほどの取組を進めているということで、もっともっと学校での取組を期待したいところであります。

それで、学校では学習端末が1人1台配置されております。発達障害のある子供の学びに役立っているというような事例も出てきていますが、佐渡市の対応はどのようになっているかお答えください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市におきましても、1人1台タブレットがございます。これについては現在の教科書ではなかなか難しかった例えば文字を拡大したりですとか、音声なども出たりというところもございますので、各学校等で工夫して、いろいろな形で活用いただいているというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 学びの場で学習端末が非常に有効だということの生徒の話もありますので、ぜひとも活用していただきたいと思えます。

あと、もう一つ質問なのですが、5歳児健診によって、特別支援学級での就学が望ましいと判定された児童が、その後就学した後、的確な指導等により通常学級へ編入されたというような児童はいらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

具体の数字については今承知してはございませんけれども、今議員がおっしゃるように特別支援学級から普通のほうに移動するというケースもございますし、逆に普通学級にいたけれども、やはり特別支援学級のほうに行きたいというパターンもあるというふうに承知しています。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 5歳児健診のときに発達障害かどうかという判定が最後まで正しいかどうかというの、いろいろ疑義があるかと思えます。追跡で調査をして、それを結果的にやっぱりずっとどうだったのかというの公表もいただきたいし、それに基づいてこの判定は正しかったのかどうかというのが求められることもあるかと思えますので、ぜひともその統計については取っておいいただきたいと思えます。いずれ聞きたいと思えますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

時間がなくなりましたので、続いて、民生委員のところへ行きます。民生委員、児童委員の平均年齢は何歳ですか。そして、性別の割合はどうなっているかお答えください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡市の民生委員の平均年齢でございますが、67.9歳となっております。比率につきましては、男性が6割、女性が4割程度となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 任期は3年ですが、長い人は何期ぐらいずっと続けていらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

すみません。ちょっと最長の任期の資料というのは持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 民生委員になられる方は、志の高いような立派な方が多いので、長い方が非常に多いのだというふうに思いますが、実は私のところの近くの集落のようなところは、集落何か所かで持ち回りでやっているようなところもあります。2期やったら交代ねというようなところですが、なかなか交代する人員がないということもありまして、区長とかの嘱託員が最後は仕方がないから、責任で私がやるわというようなこともあって、非常に困難なところであります。定数の定め方というのはどういうふうになっておるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

定数につきましては、国のほうの基準におきまして、人口10万人未満の市町村でありますと、120から180の世帯数に対して民生委員、児童委員1名というような、そんな配置基準になってございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 民生、児童委員の相談窓口は市だと思いますが、主な活動内容と1年間の訪問活動は大体どういう状況なのかお分かりでしょうか。把握しておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

民生委員の活動としましては、在宅福祉、介護保険、あといろいろな健康、保健、医療等、様々な相談支援ございますが、民生委員全体で年間6,793件の相談支援を行っている状態でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 1人当たりに割り返すとどのぐらいなのか、後でやってみたいと思いますが、非常に多岐にわたって民生委員が個別に訪問して、大変な思いしておると思うのですが、それでは民生、児童委員の活動費というのは年間幾らぐらいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

新潟県のほうから入ってくるものと佐渡市独自のものとございまして、合わせまして年額でいいますと1人約10万円程度の活動費となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 地方交付税の交付税措置額だと6万200円ぐらいだというように思ったが、そこに上乗せしておるのかなと思いますが、いずれにしても、1年間一生懸命活動して、10万円そこそこというのは非常に申し訳ないなというような金額だというふうに思います。民生委員の候補の推進母体というのはどういうふうになっておりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

民生委員の推薦につきましては、各地区の民生委員協議会のほう通じまして、各集落、自治会、そちらのほうに推薦を依頼して、最終的には佐渡市の民生委員の推薦委員会のほうで県のほうへ推薦するというような、そんな流れになっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 推薦母体、多分地区の嘱託員、そして区長が一生懸命やっておると思います。なかなか成り手がいないというのが現実だと思います。先ほど回答にもありました民生委員の空白地域と担い手の確保、難しい理由は、どのように把握しておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

各地区の民生委員協議会を通じて、やっぱり小さな集落が点在するようなところとか、そういうところでは高齢化が進んでいる部分で、担い手が見つかりにくいというお話は何っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、空白地帯についてはどういうふうな、何かサポートをする、カバーするようなことはしておるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

空白のところに直接民生委員としての活動自体は当然入れてありませんけれども、地区民生委員協議会、あと地域包括支援センター、あと福祉団体、そういうところで、民生委員の役目まではいきませんけれども、福祉の相談支援というのは、そういうものは行っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） できれば早急にこの空白地帯、何とか空白地帯でなくなるような手だてを講じていただきたいと思います。

民生委員のサポート体制で、市長答弁にもありましたが、成り手のこともありますが、新潟市、長岡市が民生委員の協力員制度を導入して効果を上げているような報告もされております。具体的に成り手がいないかというのも別として、佐渡市としては負担軽減についてはどういうふうにご考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

新潟市、長岡市含めて4市が導入しております。佐渡市におきましては、こちらの制度は導入してございませんが、地区保健師、あと地域包括支援センター、社会福祉協議会、様々な団体が相談を受けやすい体制づくりに努めまして、民生委員と協力しながら対応していくという、そういうような体制で進めてございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 民生委員のこのサポート制度で旧両津市地区内、これと同じような制度があるようです。協力員みたいのがいるのです。ただ、年1回集まってというような会議体を持っているようなだけで、機能的には機能しておるのかどうか、ちょっと私も分かりません。社会福祉協議会が何か所管しておるようです。ある民生委員の方に聞きますと、自分の集落は何とか把握できるけれども、隣の集落に行くと、違う集落ですとやっぱりなかなか入っていけないし、情報も集めにくい。やっぱり補助員ではないですが、サポートしてくれる人がいると非常に助かるというようなことをおっしゃっていましたが、その点については検討する余地があるかどうかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

他市の事例を参考に確認して把握しているところでは、やはり今言いましたように、隣の自治会のところに入りやすくなったとかというような効果はございます。ただ、一方、協力員になることで、次の民生委員候補になるとかという、そんな不安もあるというような声もあるというのは他の自治体の事例としては確認しております。今後佐渡市としても他市の事例を参考にしながら、研究はしていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 空白地帯がこれ以上ちょっと広がらないように、民生委員のサポート体制についてはぜひとも早急に検討いただきたいと思います。この後の終活支援も、これ民生委員もちょっと活躍していただかなければいけないようなところの場面だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

終活支援のところに移りたいと思います。身寄りのない高齢者が認知症で介護施設、そして病院に入るときの身元保証というのは必要でしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

施設入所する際には身元引受人ということで同意欄を設けておりますが、法的な基準としましては強制力のあるものではございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 強制力がないといいますが、身元引受人のところの同意というか、身元引受人を取っておるのが現実だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現状の施設の対応としては、やはり身元引受人をつけていただきたいということをお願いしているところですが、法的な基準ではこれがなくても入所できるということになっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、身寄りのない高齢者が認知症等、また病気等で入院、介護施設に入居するときは、身元引受人、保証人というのは必要ないという理解でいいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

入所の際に施設との契約で成り立つものでございますので、その状況などに応じて、やはり施設が必要と判断する場合もございますので、なくても必ず入所できるというような、言い切れるものではございません。現在佐渡市のほうでも身寄りのない高齢者が施設入所できるような支援の手法について、関係機関と研究しながら進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、またもう一つ聞きます。

単身の高齢者が死亡すると、通常は親族や相続人が死亡後の手続をしますが、それこそ身寄りのない方が死亡した場合、この手続は誰がやりますか。死亡届、火葬、納骨、死亡者の財産処分など。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

病院、公的機関であれば、そこの病院長、施設長が可能となります。あと、アパート、賃貸住宅などでは大家でも届けを出すことが可能になりますが、そういうところでも届出が出せない場合、社会福祉事務所長、私兼務しておりますけれども、私のほうで届出することになります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常に難しい問題です。単身の高齢者が死亡した場合のその他の処分については非常に難しいところもあります。市長答弁にもありました民間事業者のところも、佐渡市の、ネットで調べると、そういう類いのものもあります。でも、具体的に事務所を置いてやっているというのはちょっと聞いたことありませんが、これからそういう時代で、民間事業者がやれるところ、そして公的な行政がやるべきところというのは縦分けが必要だと思えます。高齢者も含めたところですが、成年後見人というのは一定程度、成年のうち、その人の面倒見ているところがありますが、成年後見制度というのは何人いて、何人ぐらい利用されておりますか。お分かりですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

成年後見制度につきましては裁判所のほうで把握しておりますので、うちのほうで実数というのは把握しておりません。今ほど生前というお話……

〔「成年しか手続できないから」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） ごめんなさい。成年後見についての実数は把握してございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひとも成年後見人のところもどのようなことをやっていて、何人いて、どうい

状況になっているか、きちんと把握していただきたいと思います。

後見人は、委任契約ですので、死亡とともに契約は終了いたします。ですから、死亡後の手続は全然できないような状態になっております。ですから、高齢者のところで単身で身寄りのない方というのは、本当に誰も面倒見る方はいないのです。そういうことで終活事業として、行政としてどの程度関われるのか、きちんと先発の事例もありますし、研究のモデル事業もあります。ぜひとも佐渡市としてはモデル事業でも参加しながら、研究を進めていただきたいと思います。答弁にもエンディングノートのこともありましたが、エンディングノート、書くだけは書いてもいいですが、それを誰が管理するのか、うちの中であって、たんすの中にあたって誰も見ません。最後はどういうことかという、やっぱり尊厳のある話なので、持続可能な権利擁護の支援モデルということが大事です。自分が死んだらその後どうしてほしいとか、財産はこうしてほしいとか、いろいろな思いがあるのだと思います。そういうのを支援するということが非常に求められておりますので、佐渡市も実態を調査して、高齢者の単身で身寄りがあるのかいないのかというの、それこそ民生委員、個別の案件にも関わるような話ですが、そういうところも実態を把握して早々に、私たちも行政の死亡届で火葬するのが頻繁に出てくるような時代になってくるというふうなことをお知らせして、私の一般質問これで終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時22分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1番 村川拓人君登壇〕

○1番（村川拓人君） 皆様、改めましてこんにちは。リベラル佐渡の村川でございます。

今回は、私の同級生A君が高校を卒業して、企業に入社した頃の話をお枕にさせていただきます。18歳にして佐渡を離れたA君は、電車の乗り方すらも分からないような子で、目まぐるしく変化する生活環境に対応するだけでいっぱいだった中、慣れない仕事をしていてある日、大きなミスをして先輩からどなられてしまいます。萎縮してしまい、どんどん、どんどん分からない仕事を周りの人に聞くことすらできなくなり、ため込んでしまう。後で気づいたときには手後れになってしまい、また怒られる。自分は駄目な人間だと思い込み、また仕事が終わらずにため込んで手後れになるという、このループに陥ってしまう。見かねた副所長から別室に呼び出され、1時間も説教をされたそうです。親の顔が見てみたい、どういう気持ちで職場に来ていればそんな仕事になるのだ、やる気ないやつは辞めてしまえ、延々と罵声を浴びせられ続けたA君は、死んでしまいたい、そう思ったそうです。また、陰では髪の毛を切られるなどの暴力もあったとのこと。そんなA君も今は幸せに生きていますが、当時のことを聞けば、あの経験によって、仕事ができる、できないだけが人間の価値だと思い込むきっかけになった。社会の役に立たない人間に価値はない。そういった思いで、また自分のことなどは職場の底辺にはいつくばっているだ

けの存在だと、そういうふうに思い込んで20代を生きたということだそうです。彼の場合は、30歳を過ぎた頃に、後輩の助けがあって目を覚ましたようですけれども、それまでは本当に自分の幸福というものを考えることは未来永劫なかっただろうと、そういうふうに話していました。

話題を変えますけれども、私の得意分野はエネルギーや環境だと思われている方が多いと思いますけれども、昔から興味を持って学び続け、現在も通信制大学で学んでいるのは心理学であります。今回はハラスメントに密接に関わる組織心理学、ほかにも脳科学やキャリア形成といった部分を学んできたものであるということ、加えて長く労働組合の役員を経験しておりますので、そういった部分も専門的に取り組んできた経歴もあります。また、人間の成長のために、根本から認識を変えるコーチングについてもプロのコーチの下で学んできた経験があります。こういったことも踏まえながら、市の職員労働組合では言及できない部分についてしっかりと議員の立場で言及していくということは、これは我々リベラル佐渡の会派が一丸となって取り組んでいくものだと思っております。また、地域の企業に目を向けますと、佐渡市内にはあまり大手企業というものがございませんので、同業他社との競争も本土ほどには至らないということを考えれば、佐渡市職員の働き方を一定の基準として感じ取る部分が少なくないと思っております。つまり市の働き方の向上について我々が言及することは、市民サービスの向上だけでなく、地域経済の発展にも間接的に寄与する付加価値の高いものだと考えております。

1つ勘違いをしてほしくないのが、補足をしますけれども、今回ハラスメントに関して取り扱いますが、確かに私の耳にもハラスメントの芽になりそうな、そういったうわさは聞こえておりますけれども、佐渡市がそういう職場ばかりではないということはよく存じておりますし、本当に真面目に、よい仕事をしたいという思いで勤めている方が多数いらっしゃるというふうに感じております。この一般質問を見られている市民の方が自分の孫や子供をハラスメントのうわさがあるような職場で働かせたくないなどとなることが一番よくないことだと思っておりますので、うみがあるのであればしっかりと出し切った上で、より一層子供たちが素直に憧れ、親御さんが太鼓判を押して送り出せる職場にしていきたいという思いを前提とした論議ができればと思っております。そして、私自身の活動の原点は差別の撤廃でありますから、人権を侵害する者には毅然と対応してまいりたいという強い決意を持ちながら、通告に従い御質問申し上げます。

まず1点目、入浴施設につきまして、私の所属する市民厚生常任委員会で説明を受けている部分もありますが、改めて市民の方から多くの声が寄せられているということもありますので、議場でお聞きしたいことが幾つか出てまいりましたので、御質問いたします。まず、官民一体となって温泉活性化協議会として取り組んでいた際には地域としても盛り上がりを見せていたというふう聞いております。この協議会の活動が途絶しているようですが、その経緯などについてお伺いいたします。

所管以外のところでどのように力を入れてきたのかという部分について。入浴施設のPRについて、観光の部分などと絡めてどのように取り組んできたのかお伺いいたします。特に温泉というものは、インバウンドの需要も高いという情報もあり、世界遺産と関連して押し出せるものだとも思っています。

また、ランニングコストや環境への配慮ということで、まきや竹チップを燃料とするボイラーへの転換をし、例えば地域住民で燃料を調達したり、建設業者が伐採して廃棄するようなものを有効活用したりということなども可能性としてはあるのではないかと思います。この辺り検討の余地がないことなのかを

お伺いいたします。

また、特に温泉活性化協議会の動きがなくなって以降、利用者を増やすために市としてどう取り組んできたのかをお伺いいたします。

入浴施設に関する住民説明会を行っていただいたとは思いますが、特に羽茂の方は柿もぎで忙しい時期で、参加できない方が多かったという話も聞こえております。また、説明会があることを知らなかったというような方もいたようであります。周知方法はどうだったのか、継続して市民の声を集める取組はどのように行っているのかをお伺いいたします。

クアテルメ佐渡の運営は、令和5年より指定管理となっておりますが、新型コロナウイルスが感染症法上の5類となったのは令和5年5月であります。別の例ですが、行きつけのおすし屋や焼き鳥屋のカウンターにいつもいた常連の人がコロナ禍によって姿を見せなくなり、5類移行後も戻ってこないなんてケースもあるわけです。入浴施設というものに同様の影響があるのかは分かりかねますけれども、とはいえここ数年の利用者数を軸に検証をするということは早計に過ぎるのではないかという考えもございます。指定管理については、ほかの行政では5年単位というところも多いようでありますし、3年単位のクアテルメ佐渡について、昨年指定管理になったばかりでコロナの影響もある中、業者の努力を正當に評価できると思いませんし、その中で令和8年に民間へ移行するという方針を打ち出していることは、やはり少し厳しいのではないかと考えております。指定管理事業者の評価やコロナ禍の影響に関する分析が適切にできているのかをお伺いいたします。

クアテルメ佐渡関連の最後ですが、やはりこれらを考慮すると、指定管理をもう少し延長した上で、やるべきことをもう少し真剣にやってみた上での判断でよいのではないかと私は考えています。基本的に指定管理の延長をお願いしたいと考えておりますが、もしそれが不可との判断であれば、民間譲渡の際にどれだけの条件をつけることができるのかということが重要だと思います。耐用年数が残り12年、大規模修繕にかかる費用は8,800万円と考えれば、無料譲渡でも引き受ける企業などないと思います。糸魚川市の権現荘の譲渡では、建物、土地に加えて9,000万円の支援金を付しての譲渡で合意がなされたとのことです。基本線としては指定管理の延長可能性を軸にさせていただきたいと思いますが、どうしても困難だといふのであれば、クアテルメ佐渡を民間譲渡とする場合にどの程度の条件で線引きをするのかお伺いいたします。

職員のハラスメントや不祥事防止対策、労働環境の向上等について。次の点における一般的なハラスメント事例での対応について、市長部局と教育委員会それぞれからお答えをいただきたいと思っております。これまでのハラスメント事例に対して、どういった加害者の心理状態で発生したものなのか、職場の自浄作用として周囲が止めるような行動に結びつかなかったのか、過去から何かそういった雰囲気があって継続していたようなものなのか、そういった部分で発生要因についてどこまでの調査をしているのかという部分について御説明をお願いいたします。

また、加害者が職場へ復帰するための受入体制はどのようになっているのかお伺いいたします。変に萎縮することや、あるいは処分に対する不満などによって、本来の力を発揮できないことや受け入れる職場の緊張感など、様々な課題があるのではないかと推察しますが、解雇に至るほどの処分でもないのであれば、人材を無駄にしないような努力は必要だと思います。

次の質問以降は主に市長部局という部分でお答えいただきたいのですが、ハラスメント全般という部分で、アンケート調査の必要性についてですが、これまで同じ会派の仲間が直近2回の一般質問において求めてきたものであります。会派の仲間が求め続けてきても、アンケート調査が不要との回答であった中で、今回教育委員会側であります。ハラスメント認定される事例があったという、これを踏まえた上で、改めてハラスメントの早期発見や抑止力としてのアンケート調査の必要性についての受け止めをお伺いいたします。

ハラスメントに関する教育機会や管理職間でのディスカッションの機会について。管理職登用時や定期的な教育の場でハラスメントに対する知識と意識を向上させるような教育がなされているのかをお伺いいたします。また、雑誌や書籍、メールマガジンなど、様々な媒体でハラスメント事例を紹介するような材料はたくさんございます。例えば部長級であったり、課長級であったりの部門横断的な会議があるのであれば、そういう場面で事例紹介をして、自分の職場で起きたらどうするかということケースメソッド的に行うようなことも一つの方策だと思いますけれども、そういった取組などを行っているのかということをお伺いいたします。

また、職場の中でハラスメントに該当しそうな状況が発生した場合、上下関係によらず、その言動は危ないですよと声を出せるような職場でなければならぬと思います。そういった職場の自浄作用が働いていけば、そもそもハラスメント認定されて、処分に至る事例ということが発生しないと、そういうふうを考えていますので、そういった風土を醸成していくことについてもどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

不祥事やヒューマンエラー全般の防止という部分で、まずはストレスチェックによって把握している課題認識などがあればお伺いしたいと思います。また関連して、労働組合から指摘されている課題等の有無についてもお伺いしますが、これはストレスチェックの結果を労働組合と共有しているのかという意味合いと、それ以外に労働組合から職場環境について課題提起されているもの、そういった2つの観点でお伺いいたします。

コアシブな組織の脱却について。国内の多くの企業や団体において、古くから行われてきた内部統制の仕組みそのものがコアシブな組織づくりにつながっていたものと私は推察しています。コアシブというのは専門用語ですが、例えば上司が抑圧的であったり、恐怖や報酬を利用して人を動かすような組織のことをいいます。要するに上司から怒られるから、やらなければいけないとか、これをやれば評価されるからというような、そういった意識づけで行うような仕事ということです。別のパターンとしては、議員に指摘されたから、仕方なくやらなければならないというような、そういう場合も同じですから、我々議員としても、議員の言うことももっともだ、そうやればもっと仕事がうまく行って、市民にいいサービスができる前向きに思ってもらえるような話し方が恐らく必要なのだろうというふうに思います。

なぜコアシブな組織がいけないかというと、怒られるとか嫌だなという感情のときには脳の扁桃体という部分が優位に働いてしまうということです。情動をつかさどる扁桃体が優位になれば、論理的思考を行う前頭前野の働きが弱まりますので、結果して生産性を落としながらストレスをためていくという状態になります。そして、生産性が低い人がいれば、周りの人も当然いらいらしますから、いらいらすればまた扁桃体を優位にしますのでということで、負のスパイラルが物すごく連鎖するわけです。ハラスメント

や不祥事のきっかけをつくりやすく、人材育成や能力発揮、そこからつながる市民サービス向上という部分でも、あらゆる部分がマイナスで埋め尽くされるのがコアーシブな組織であります。その上で、やはり佐渡市においても、ハラスメントを指摘できないような職場がもしあるのだとすれば、それはやはりコアーシブな側面が職場にあるというふうに思うのですけれども、チームが活性化するための仕組みづくりを真剣に考えて形にしていくべきだと考えますので、こういった観点についてどのように受け止められるかお伺いいたします。

本件の最後、コーポレートコーチングについてですが、これはかなり専門的な話でありますので、そういった手法があるということをお伺いさせていただき、二次質問で踏み込んでまいります。

利用可能な不用品の回収とリユースについて。当市では、ごみの分別というところはしっかりと取り組んでおりますが、市民のSNSなどを見ますと、クリーンセンターにごみを持ち込みした際にまだまだ使えそうな粗大ごみなどがあって、もったいなかったという投稿もしばしば拝見します。今年的一般質問でも同僚議員からゼロ・ウェイストに関する提案がありました。離島ゆえの課題があることは確かなものの、少しでも環境に優しい取組を市民と一体となって形成していくことが重要であります。一部の自治体においては、まだ使用可能な不用品を回収して、業者と連携し、海外へ輸出している事例もございます。過去アフリカでは、古着などを多く受け入れ過ぎたことによって、産業の衰退が起こったという事例もあるようで、例えば東南アジアにおいても、インドネシアでは自国の産業を保護するために、中古品の輸入を禁止しているといった事例があります。しかしながら、ここ2年くらいの幾つかのニュースを見る限りまだまだ日本の中古品が根強く人気であるという国も少なくないようです。これは、JIS規格が非常にしっかりとしていることや、物を大切に作る国民性などにより、中古品であっても質が高いということが大きいようであります。加えて、たまたまフィリピンに行かれた方の話を聞く機会があり、中古品を扱う店舗では日本の物が喜ばれている様子があったことや、不用品であふれて問題になっている雰囲気もなかったとのこと。これは、ある元芸人の方の話ですが、フィリピンならば裕福に過ごせるという勘違いをして移住したところ、生活をするのにいっぱいいっぱい、貯蓄に回せず、日本に帰れなくなったなんてエピソードがあるほど人件費と物価のバランスが厳しいとの情報もございます。これらを考慮すれば、不要品を海外輸出することは、需要と供給のバランスさえ誤らなければ双方にとってメリットのある事業になる可能性がございます。当市として取り組む場合に、採算がどうなるかという部分は十分に検討すべき事項ではありますが、市ではあくまでも回収のみを行い、業者へ売却するようなやり方であれば市としてのコストはほとんどかからないか、やり方によってはプラスになる可能性もあります。回収や引渡しの拠点として両津や南佐渡のクリーンセンターを活用するなどということも両施設の維持につながるメリットを生み出せるかもしれません。このような部分を踏まえていただき、今後のリユースへの取組についてお伺いいたします。

両津春日での火災について。2018年より、私の地元両津で大きな火災が相次いでいることに心を痛めておりますが、人命が失われなかったことだけは不幸中の幸いと思っております。報道では、住宅用火災警報器の設置率が県平均の90.5%を下回り、佐渡市内では78%であることについて指摘もありましたが、警報機が設置されていないことで発見が遅れ、通報そのものが遅れたとのことでもあります。設置率の向上に

も課題があると思っておりますけれども、私からはまずポンプ起動の遅れがあったという事象について、再発防止対策はどのようになっているかをお伺いいたします。

また、その起動の遅れについて消防長への報告がなく、地域からの声を受けて、再度確認して発覚したような説明が議員全員協議会でございましたが、やはり人命や財産を守るため、1分1秒を争う厳しい訓練を受けている方たちと思うと、それゆえのプレッシャーもあって、僅かな不手際であっても言いづらいというものがあつたのか、それとも軽微なものとして報告すべきものではないと判断したのか、その辺りは気になるところであります。いずれにせよ情報は漏らさず、ゆがめずにしっかりと伝わるようにしていただきたいと思っております。そういった観点から、今回の情報遅れがなぜ起きてしまったのかという部分も含め、今後ますます組織の情報共有の在り方をよくしていくためのお考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 1時49分 休憩

午後 1時49分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） ちょっと失礼しました。時系列を確認する上で、ちょっとお時間をいただきました。

まず、温泉のクアテルメ佐渡の問題でございます。まず、平成29年度から活動してしてきた佐渡市温泉活性化協議会、これは誘客プロモーションなどにより温泉のPR、集客アップ等を行っていったのですが、令和2年度の幹事会において、令和3年度以降は佐渡市温泉活性化協議会に補助金を支出しないという方針に基づき議論がされ、温泉活性化協議会と運営者の間で活性化の方向に乖離が生じたことにより、令和3年3月31日をもって解散をしております。ですから、動いていないということでございます。

指定管理の延長というお話をいただきましたが、これについては少し論点の問題があると思っております。現指定管理を議会に上程する際にも、その前に温泉の検討会から、既にその時点で廃止の方向でということがうたわれております。しかしながら、我々としては急にそういうことはできないと。そもそもクアテルメ佐渡については貸付けのような形でやっておりましたが、我々が経営を保障するという中で3年間指定管理ということで新たに指定管理として取り組んで、この在り方、民間譲渡する可能性について検討してほしいという、そういう期間の3年間ということで議会に上程をさせていただいて、認定をいただいたものでございます。そういう点でございますので、我々としては現在この3年間をやりながら、今指定管理を受けている方も私一生懸命やっただいていっているというふうに認識をしております。この中で民間活力の中で生かしていけるかどうかということをしかりとこの1年議論をして、民間譲渡に向けて取り組むというふうに考えておりますので、指定管理の延長というのは私自身は今一切考えておりません。

また、もう一点、地形的な要素もしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。

まず、小木から赤泊まで、3つの大きな温泉がございます。ほかにもございますので、数はもう少しあるのですが、基本的には大きなものが羽茂を入れて3つあるわけでございます。直線距離にして約17キロメートル、車で約25分の圏内、人口7,000人ぐらいの経済圏になっておるわけでございます。その中に将来の民間の温泉を残すという意味でもやはり一定程度集約をしながら、温泉の経営を民間も含めてよくしていくということも私は大事な点だというふうに思っておるわけでございます。そういう点で将来的に民間の温泉も含めて、佐渡の中で一定程度温泉を残していくということを踏まえても、やはり一定程度の取組、民間の活力を生かした取組に変えていかなければいけないというふうに思っておるところでございます。そういう点から先ほど申し上げましたが、指定管理の延長というのは、現指定管理の議案上程の説明を含めた中で取り組んできた話でございますので、延長といえますか、次については考えていないということでございます。

民間譲渡、条件の線引きでございます。この後民間譲渡に関して、様々な議論が必要だというふうに思っています。現在どこまでということは特別に議論しているわけではございませんが、民間のところいろいろなお話があれば、金額がどの程度になるかちょっと別にして、我々としてもできる限りの支援をしながら、民間で競争力を持った形で活用していただけるということについては、また様々な形で議論をしていきたいというふうな考えておるところでございます。

他部署との連携、またバイオマス等の利用等も含めて、住民説明会、指定管理の取組については市民生活部長から御説明をさせます。

続きまして、ハラスメントの問題ですが、すみません。通告で市長部局からのハラスメントという話はなくて、この中の話で教育委員会でのパワハラ事例ということで聞いておりましたので、私自身今答弁を用意しておりません。この事象について通告がない中で私がちょっとここで説明するのも問題でございますので、この案件については教育委員会のハラスメントの事例という認識でございましたので、まずそこから御説明をさせていただきたいというふうな思っております。それは、教育委員会から御説明いたします。

続きまして、ハラスメントの防止対策自体でございます。これ一般的な防止対策という話でございますが、これにつきましては佐渡市ハラスメント防止マニュアルに基づき、適正に対応しておるところだという認識をしております。

アンケート調査の実施は、これ相談窓口の相談状況なども踏まえながら、これ職員労働組合と協議していくということが大事だと思っておりますので、そういう形で進めていきたいというふうな思っております。

また、管理職を対象にハラスメント研修を実施しているほか、職場内における部内、課内、係内での定期的なミーティング、これを繰り返し実施しておるところでございます。議員からお話あるように、やはり気軽に話し合えるというところは非常に重要でございます。風通しのよい職場づくりを努めていくことが大事だと思っております。

次に、コーポレートコーチングでございます。コーチングということで、様々なありますが、会社の組織の目標の中、いい会社をどうつくっていくのだということも含めながら、様々な課題を議論していくものだというふうな考えておるわけでございます。今佐渡市としても、若手中心に様々な議論をしていただい

たり、テーマを変えながら議論をしていただいたり、そしてそこにまた外部から講師を入れて話をしていただいたり、様々な形で研修も含めて取り組んでいるところでございますので、このコーポレートコーチング、範囲も広うございますので、様々なものがあると思いますが、我々としてもできる限り取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、不祥事やヒューマンエラーの防止でございます。これは、総務部長から御説明をさせます。

不用品のリユース促進でございます。佐渡市においては、リユースショップやフリーマーケットなど、民間での取組に委ねております。民間での取組が中心になっておるところでございます。しかし、SDGs 未来都市の重点として、やはりリサイクル、リユースというのはもう本当に重要だというふうに思っています。ごみの焼却施設、この後非常に大きな改修が要るということで、これを延命する上でもやはりごみの量を減らしていく。それが化石燃料の削減、CO₂の削減にもなるわけでございます。そういう点でリユース、リサイクル等は非常に重要だというふうに考えております。現在佐渡市においても、これちょっと実証的に行われたのですが、新潟市の企業が古着の回収を行っております。これ事例として1件ございます。これ量の問題もございますので、今後たくさん量を集めて、定期的にできるかどうかというのはこれからの議論かというふうに考えております。また、リョウツ・デ・フリマなどのイベントは、もうこれ大変にぎやかに、もう定着をして取り組まれているわけでございますので、今後ともイベント等も含めながら様々な活動を支援する形でリユース機会の増加、ごみを出さない運動、ごみをごみにしないという運動、こういうものも含めて市民の皆様、企業の皆様とSDGsの観点から、積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、両津地区春日地内での火災の問題でございます。11月13日に発生しました火災により被災されました皆様に、本当に心からお見舞いを申し上げます。この火災の詳細につきましては消防長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会でのハラスメント対応についてお答えをいたします。

個別具体の事案について踏み込んでお答えすることは控えさせていただきますが、今回の対応については佐渡市ハラスメント防止マニュアルなどにに基づき、当事者から丁寧にヒアリングを行い、当該行為に至った背景などをしっかりと調査した上で処分を決定しております。また、事後の対応につきましても、面談により当事者の意向などを確認した上で必要な配置替えや研修などを実施し、現在は当事者それぞれが持てる能力を発揮し、問題なく職務を遂行していただいているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） それでは、両津地区春日での火災について御説明いたします。

まず、ポンプ起動の遅れに関する再発防止についてですが、今回の原因はポンプ起動スイッチを押した後の作動確認が不十分だったことにあり、操作マニュアルの見直し、作業確認の徹底と基本訓練を行うなど、再発防止策を既に講じております。

次に、組織の情報共有の在り方についてですが、活動隊はすぐに改善できたため、報告の必要はないと

判断し、組織内での情報共有が遅れたものです。今後は現場活動に限らず、ささいなことでも報告するよう意識づけを徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 私のほうからは、入浴施設に関する御説明をさせていただきます。

まず、他部署との連携ということでございますけれども、観光部門とはPRについて、佐渡市の観光情報サイトさど観光ナビでの施設紹介、それから施設で開催される各種イベントなどを随時周知しておるところでございます。

続いて、農林水産部門とは、まき、竹チップボイラーを含めた市内資源の有効活用につきまして、国や県の事業なども踏まえて様々な検討を重ねてまいりましたが、温泉など施設の規模が大きいのにつきまして採算性、燃料の提供体制など多くの課題があると認識しております。設備投資や燃料コストなどの点も踏まえて、非常に難しいという結論に至ったところでございます。

利用者増加の取組につきましては、民間の発想を生かした取組を実施していただくための指定管理制度ではございますけれども、市としても各地域で取り組んでおります介護教室や健康増進イベントなどを中心に取り組んでまいっておるところでございます。

次に、住民説明会についてでございますが、入浴施設あり方検討会からの報告が提出された後、いち早く市民の方々の関心事ということで実施をしたところでございますが、やはり都合により会場に来られない方からも御意見をいただきたいということで、市のホームページに意見フォームを設置。それから、施設においても入浴施設あり方検討会の報告書や住民説明会の資料を配置しまして、広く市民の皆様からの御意見を聴取しているところでございます。

最後に、指定管理事業者の取組でございますけれども、先ほど市長からも御答弁ございましたが、現在の事業者、多方面で活躍されているということもありまして、企画性も優れ、自主活動も積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、コロナ禍以前、コロナのあたりから人口減少、それから利用者が毎年減少を続けておるところで、現在もその傾向は変わっておらないところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから不祥事やヒューマンエラーの防止について御説明をさせていただきます。

まず、ストレスチェックの実施状況としましては、正規職員と会計年度任用職員のうち、健康診断受診対象者に対しまして毎年9月頃に実施をしております。令和6年度の受検率は80.3%、これは昨年よりも高くなっております。高ストレス者の該当割合につきましては、昨年より低くなっております。全体的には少しずつ改善されてきておりますが、年齢が高くなるほど高ストレスの割合が上がるというような傾向が見えてきております。ストレスチェックの結果は職員に通知をするとともに、職場単位の集団分析を行いまして所属長に情報共有を行うなどして、職場環境の改善に活用していただいております。また、衛生委員会を通じまして職員労働組合にも情報共有をしており、改善策などについて意見交換を行っておると

ころでございます。労働組合から、特にそのほかについて指摘されている職場環境の課題等についてはございません。

次に、佐渡市の組織についてですが、コアシブな組織ということではないというふうに考えております。ただ、いずれにしましても市長も申しましたとおり、職員同士が気軽に話ができる、風通しのよい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） まず、先に申し上げておきたかったのは、ちょっと問取りのやり取りのところで、若干話しぶりを変えさせていただくというところが通じてなかったところは申し訳なかったかなと思います。ハラスメントの部分です。そこだけちょっと一言言わせていただきます。

温泉のところで質問させていただきますけれども、基本的にはやはり民間譲渡の方針は変えられないというところでしたけれども、一応順番に確認をさせていただきます。温泉活性化協議会につきまして、平成28年頃の社会文教常任委員会の議事録を見ましても、やはりバスの運行の部分など、多くの議員から非常に公平性の問題などが指摘されていたような話もあつたりして、発足そのものときからかなりいろいろな話題があつたのかなというふうに思っています。また、委員会の議事録を見ましても、官民一体となった取組と言いつつも、どうもやはり市では予算をつけているだけで、もう民間でやっているのというような形で、あまりそこに踏み込んで連携していなかったというようなところも何となく感じるころであります。ただ、私自身そのとき議員でないどころか佐渡市におりませんから、具体的な部分まで把握しておりませんが、そういったところもあつてか、やはり予算の使用方法が果たして適正なのかどうかというような指摘がかなりあつたように思いますし、それに対して市はあまり責任を負うような、そういう発言には見られないような議事録がありました。

一方で、またこの温泉活性化協議会ですけれども、ふるさと納税に寄与するといった民間のところでの努力という部分は少なからずあつたということはあるので、そういったことを総合的に勘案すると、いろいろな賛否があるのだらうけれども、地域での頑張りというところに関して、ここに対して市が適切に地域と対応しているのかというところは疑問に感じるというふうなところでもあります。また、関わった方の話でありますと、6年前ぐらいに市の担当者から電話が入って、もうやらなくていいよというようなふうに言われたというような話もあつて、これが先ほどの時系列ですと令和2年度の幹事会で今後活動しないということを決めたという話であつたところが、その辺りが一体どういった形だったのかなという時系列のところもちょっと分からないということがありますので、もう少しちょっとその辺りを具体的に丁寧に説明いただきたいと思うのですが、お願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもで把握しているところにつきましては、まず平成29年5月16日に官民連携のプラットフォームとして温泉活性化協議会が設立され、その間市のほうから毎年補助金を出しながら誘客プロモーションということで、日帰り温泉マップだとか、それから温泉活性化協議会のホームページ、それから割引券の発行などの新商品の開発を行っていただいております。先ほどもありましたが、令和2年度ですけれども、

令和3年3月11日の幹事会で、これまでのPR等も含めましてですけれども、市として市民の健康増進のための利用促進を図っていくというような形から補助金のほうを支出しないということを御説明し、温泉活性化協議会の中で議論をした結果、温泉活性化協議会が3月31日に解散を決定したというところを把握しております。あくまでも市のほうとしましては、協議会の事務局という形で事務は担っておりましたが、温泉活性化協議会のメンバーにつきましては民間の入浴施設の方々を含めた協議会の編成というところがございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。過去のことを掘り返してどうこうしても、仕方がないということは私も分かっておりますけれども、とはいえそういった方がまだ地域にいらっしゃるということが事実であれば、やはりそこはちょっと説明不足な部分があったのではないかなと思いますので、その当時の執行部の責任なのかもしれませんけれども、ちょっとここはまた別のケアの仕方ということも考えていただければありがたいのかなというふうに思っています。

続きまして、観光的な部分というところで、そもそも温泉施設というものの位置づけがどういうものなのかというような議論も過去の議会でたくさんありますけれども、島外の方にはあまり佐渡が温泉どころという認識が持たれていないのではないかなと思います。さど観光ナビでも掲載していただいているということもありますけれども、あそこの温泉のページを開いても、施設のことはいろいろと載ってきてはいるけれども、佐渡が温泉どころだよと、こういういろいろな温泉があるよみたいな感じにはあまり見えないので、そういったところもちょっとどうかなというふうに思っていました。

私が以前本土で働いていた頃の後輩ですけれども、温泉マニアのような方は、もう本当に今日はどこの温泉、明日はどこの温泉みたいな感じで、毎日のようにいろいろなところを巡るというようなことをして、マニアの方にとってはやはりたまらないのだろうなというふうに思っております。そういったことから考えますと、確かに立地上というところはかなり厳しいというのは分かっていますけれども、それでも泉質がよくて、かけ流しであるというようなメリットがあると思えば、ちょっと寄り道して行ってみたいというような部分もあるのではないかなというふうに思います。また、大学生の方が温泉によって地域交流を図ることができたなんて話も昨今ではあるようでして、これがまさにクアテルメ佐渡だったそうであります。そういった地域住民との交流機会の創出というようなところの打ち出し方を強く進めていくということも大事だったのではないかなというふうに思います。その辺りについてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほどもお話ししました温泉活性化協議会で作った日帰りマップみたいなもので、結構広くSNS等で周知をしておっていただいたのですが、温泉活性化協議会が解散をした後そのマップについても更新がされていないことを確認しております。やはり今おっしゃっていただいたように、いろいろなお客様がいらっしゃる中で、またインバウンド対策等も含めまして、そのマップの更新ですとか、そういったところを指定管理事業者と相談しながら、更新をするようなことを検討してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番(村川拓人君) ありがとうございます。温泉活性化協議会が発足した頃、平成28年度の実績だと2万2,600人がクアテルメ佐渡を利用されているということで、平成20年頃のところまで戻ってきていたとすれば地域としての盛り上がりを見せていたのは間違いないと思います。日帰りマップのようなものもやはり更新されていなくて、我々がつくってきた資産というか、何か今までやってきたものみたいなのが活用されていないということに、地域の方もちょっとやはりあまり取り組んでくれていなかったのではないかという思いを持たれているようですから、そういったところからもやはり継続してやっていただきたいと思います。ほかに何か使えそうな資産みたいなものがあればお伺いをしたいと思いますけれども。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 御説明いたします。

マップのほかは、解散に伴って財産を譲渡しているというような、温泉活性化協議会から佐渡観光交流機構のほうに財産を譲渡したようなものが多数ございます。それについては、例えば温泉案内の屋台みたいなものが佐渡汽船等に以前置いてあったのをちょっと御承知かどうか分かりませんが、そういった形での有効活用は今もさせていただいておりますので、今後また資産の中で有効活用できるようなものがあれば積極的に活用してまいりたいというふうに思います。

○議長(金田淳一君) 村川拓人君。

○1番(村川拓人君) そのようにお願いしたいと思います。

では、ちょっと資料で説明をさせていただきます。住民説明会とアンケートの関係で、ちょっと小さくて申し訳なかったのですが、まずホームページのほうから。住民説明会のホームページに載っていたところをスクリーンショット撮ったのですが、私も気づいたのが11月29日でしたから、今さら言っても遅いなと思ってデータだけ残しておいたのですが、住民説明会のページに飛ぶと意見を聞くためのフォームがあって、その意見集約期間が10月末日になっていると。その時点でホームページを見た方からすると、もう期限切れているのだなとあって、もう入力しないという可能性があったわけです。実際にクリックすると、次のページに行くと11月末日になっているというところで、ケアレスミスの話のだけれども、入り口のところでもう終わっているなと思ってしまっている市民の方がいると。これは、やはりちょっとやり直したほうがいいのではないかというふうに私は思うのです。

では、高齢者の方はインターネットとかではなくて、実際に現地に行ってアンケートを書くだろうというふうに思うと、今回ちょっと通告上クアテルメ佐渡しか載せていないので、あれですけれども、ビューさわたに関しては一切アンケートはやっていないというのはいかがかなと思いますが、クアテルメ佐渡においてもこのアンケートボックスとアンケート用紙、上に載っているアンケート用紙は指定管理事業者のほうで設置したものだということの中で、その下にあるのが住民説明会やったので、アンケートお願いしますのような紙があって、真っ白な、ここに何でも書いていいですよというような項目も何もないA4一枚物が置いてあると。その隣に何となく説明会で配付した資料があるという状況で、しかもこのアンケートボックスは入り口から入って、ちょっと左手側の奥まったところなので、見えないのです。ふだん使っている方は通らないのです。ということから考えると、ふだん使っている高齢者の方なんかはこのアンケートなんて見もしないだろうなということを考えると、ちょっと意見集約として甘過ぎるのではないかなというふうに思っています。ホームページのほうのミスもありますし、現地のほうももうちょっと分かり

やすく、今後運営方針が変わるので、そういったことでもし御意見あればというのが見えやすいような形で、できればビューさわたも一緒になってやっていただく。そういったところをもう一回やり直していただけないかということについて御検討いただけないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

ホームページ等の見にくい部分につきましては、早速に改善をさせていただきたいというふうに思います。また、アンケートなのですけれども、11月末までに住民説明会の意見集約を終えた後、羽茂のほうにありましたアンケートボックスのほうも複数、十二、三件ですか、そのくらいのアンケートがあったものですから、各施設、ビューさわたと松泉閣にもそういった形で置くというようなことを指示したところで、現在は設置をされております。ただ、今おっしゃったように設置場所の問題、そういったようなところも検討しながら、広く今後、来年1年間の指定管理の中で、民間の方々が運営しやすいような手法ですとか、市民の皆様の御意見をいただいた中で運営していけるような形のアンケートというのは設置をしていく予定にしております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ぜひそのように、また引き続き声を頂戴するような活動をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、市長にお伺いしたいと思いますけれども、本当に長年の課題でありますし、前体制から恐らく続いている課題だというふうに思っていますし、財政状況を踏まえればということは分かりますけれども、やはり地域の方の声の集め方ということもちょっと不十分かなということや、あるいは指定管理事業者の方たちの努力ということで、アース・セレブレーションへの出展だったり、営業時間の延長であったり、またカイロプラクティックであったり、インスタグラム活用したりといろいろなことを本当に取り組んでいただいているという中で、そういった努力も酌んでいただきたいということを思えば、できれば私はやはり指定管理の延長をお願いしたいというところであります。正直に申し上げれば、やはり民間譲渡のタイミングがもっと逆に早かったほうがよかったのではないかと、その判断誤っているのではないのですかということも若干思うところがありますけれども、今この場になってそれを言っても仕方がないので、その辺りは令和8年、ただやはり民間譲渡するとなれば、羽茂の人たちに本当に納得性のある説明をしていかなければいけないだろうというふうに思っていますし、民間譲渡がうまくいかなかったから、すぐ廃止するというのもやはり厳しいだろうということも踏まえて、今後クアテルメ佐渡についてどのように取り組んでいくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 最初の答弁でも申し上げたとおり2年前のこの指定管理のときに、指定管理にもう一度戻したわけです。その意図を理解していただければ、指定管理が今回で終わりということも御理解いただけるというふうに思っています。単純にお金がある、ないということではないと思っています。やはり効率的なものも含めて考えなければいけない。先ほども申し上げました直線17キロメートルの中に大きな、ほかにもあるので、4つ、5つあるのですが、大きな温泉が3つある。そして、人口も減っている状況の中、私自身は温泉をやっぱり民間を含めて残してほしいと思っています。そのためには一定程度お

客様を集約するような仕組みも必要だろうというふうに思っています。その中で、一方で税を使って、税をバックに温泉、先ほどの温泉活性化協議会もございましたが、結局補助金中心で、値段を下げて売っているわけです。やっぱり我々推進をいたしますし、今羽茂で頑張っている方、本当に民間の活力を生かして頑張っています。先般私もお会いしましたけれども、やはり民営化に向けて、しっかりといい方向に持っていけるように頑張っていきたいというお話もされておりましたので、我々としては民営化に向けてしっかりと協議をしながら、できるだけ残していくのが一番いいというふうに思っています。ただ、やっぱりこれは民の競争の中で、しっかりと多くのお客様に来ていただいて、温泉を支えていただくという仕組みの中でぜひこれからの議論を進めていきたいというふうに考えておりますので、指定管理というのは基本的にはもう行政の丸抱えということになるわけでございます。仕組みは行政が全部支えて、そのサービスを民間の活力で上げていくというのが指定管理の概念でございますので、やはり温泉というものの全体を考えたときに、指定管理でいつまでも運用するというのもそもそも指定管理の概念も若干違うのではないかとこのように私自身も考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。形はどうであれ、やはり残ることが大事だというのは間違いなく地域の方もそうだと思いますので、引き続き注視してまいりたいというふうに思っております。

では、ハラスメント関係について、一般的なハラスメントというところで、ハラスメントを受けた経験がある方が新たなハラスメントを生むというようなケースもあって、いじめの連鎖と一緒にだというような専門家からの指摘もあるのです。そういったところで、どういうことかということ、冒頭話した私の友人なんかもそうだったみたいなのですけども、自分ができない人間だからというようなところがベースにあるので、自己肯定感みたいなものが低いと。そういう状況で、例えば自分の仕事を引き継いだり任せたりしたときに、そのレベルに至らない人間はどれだけ低いのだみたいな、そういう考え方になってしまうというのがやっぱりあるみたいなのです。そういったところで、何でこんなこともできないのだみたいな、そういう形になって、そこからハラスメントの芽が生まれていくということからすると、被害を受けた方のケアというところも本当にきちんとその芽を取り除いてあげないと、また次の犠牲者を生みますよということになりますし、加害者側も過去もしかしたらそういった厳しい競争の中で、頑張っただけを食いついてきた経験が、それぐらいのことみんなができなければいけないという気持ちになっている可能性もありますし、あるいは本当にハラスメントを受けてきたことによってやってしまったみたいな、そういう可能性はあるわけです。冒頭の私の友人の場合は、暴力を受けたけれども、そういうことを直接暴力で下に戻したとかではなくて、形を変えて出てくるということがやはり問題なのだろうというふうに思っています。そういったことからいうと、そこのケアというところが一般的な人材担当部署みたいなところの面談で果たしてケアし切れるのかどうか、そういったところをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の議員の御指摘のハラスメントは、一つの形ではないと思っています。かなりの問題がいろいろな形であると思っています。そういう中で、やはり私自身が今この組織でしっかりやってほしいと言っているのは、係内でしっかりと様々な状況を議論しながら、一定程度係長がその状況を把握し、それを課長がまとめて課全体の状況を見ていくという組織のやり方をしてくれという話をしています。

やはり係内で今日どのようなことが起きた、例えばお客様に対してこういう問題があった、係内でこんな問題があった、その情報共有含めてしっかりとまとめて、それを風通しのいい職場にしてくれという形にしております。そのほかに当然個人として総務部に話をするようなこともあるとは思いますが、やはり第一は私自身は組織の中ではやっぱり係内でしっかりと議論ができるというところの体制をつくっていくということが大事だと思っておりますので、今それに向けて強く取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 職場の中ではというところで理解しましたが、今私が申し上げたのは実際に加害、被害という形にまでなってしまった人のケアというところで、それが面談で済まされるものなのかというところで、ちょっと答弁がずれていたのではないかなというふうに思いますけれども、その辺りお伺いしてもいいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

確かに面談だけでももしかしたらかばい切れないところもあるかと思っておりますけれども、あらゆるハラスメント、それからメンタルについても相談窓口というものを周知しております。それは、1か所ではございません。公共機関のものもあれば、当然職員労働組合のほうにも窓口があるというような形の中でお知らせをしながら、やっぱり1人で抱え込まないでとにかく相談をしていただくというところが重要でございますので、そういった窓口の周知をしっかりと相談をしていただくというところに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 相談窓口というと、まだそこまで本当にハラスメントとして認定されて、処分に至る前のレベルの話だというような感覚なのです。実際に起きたときのというような部分で、話だったので、ではちょっと話題を変えますけれども、アディクションという言葉があって、依存症です。脳の報酬系のところと快楽物質みたいなのが、ドーパミンが出て、要するにやめられなくなってしまうというような状況。それが例えば酒、たばこなんかは分かりやすいわけですが、ハラスメントのような言動をしていたところが癖になってしまって、それが報酬系に乗かってしまってやめられなくなっているみたいな、そういうケースもあつたりするわけです。それが決して市の中であるかどうかという話ではないです。ただ、そういった状況までなってきたような人が処分を受けて、面談をして職場に戻ったといったとしても、食べるのをやめろとか寝るのをやめろと言われていたのと同じで、ハラスメントやめなさいよと、処分しましたよというようなので治るかといったら、かなり簡単ではないだろうと。そういうこととかも踏まえると、心理専門職の指導とか、そういったものが必要なのではないかという部分もあると思うのです。被害側については多分カウンセラーとか、そういったものを入れたほうがいいのは間違いないと思っておりますけれども、加害側について、市で責任取ってそこまでやるというのは難しいのでしょうか、ちょっと1回そういうことが起きたのだから、カウンセリングを受けてきなさいよというようなやり方も1つ手なのではないかなというふうに思いますけれども、そういった心理専門職を導入したりというようなことは考えていないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃられたことも一つの考え方だと思いますけれども、現時点で佐渡市の中でそのような形で導入をするとか、そういったところの検討はしておりません。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） そういったところで専門職の力を使わずに、もう個人の努力で何とかしてくださいねというやり方が果たして本当に今の時代いいのかどうか、やはり組織の在り方によって職場の問題というのは生まれると思っていますので、個人の努力で改善してくださいねというのは私はあまりいいものではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討はしていただきたいかなというふうに思います。ただ、これ以上言っても多分というところもありますので、次につなげていきますけれども、ストレスの関係のほうに話入ります。

ストレスとの向き合い方というのは当然個々人で大きく異なるものでしょうし、ケース・バイ・ケースとしか言えないというふうに思いますけれども、しかしながら自らの健康であったり、家庭のことだったり、様々なことで職場の中に相談できる人がいるかどうかというのは非常に大きいかなというふうに思っています。ただ、当然公務員ですので、市民の方がいる前で、あまり公然と笑いながら話しているなんていうことはあり得ないわけです。そういった職場内で私語というものがそもそもどういう取扱いになっているのか、その辺り確認したいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職場内でございますので、職務に専念をしていただくところで、私語というのは慎むべきというところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 当然そういったところだと思いますので、例えば休憩の時間の在り方であったり、あるいは労働組合と連携をしてレクリエーションみたいところで、執行部側もちょっと踏み込んでやってみるとか、いろいろなやり方あると思うのですが、コミュニケーションがもっと図りやすいようなやり方をというところだと、現在どういうふうに取り組んでいるかというところも含めてちょっとお伺いしていいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 先ほども申し上げましたけれども、衛生委員会等で職場環境をというところの中では労働組合の役員の方からも御参加していただいて、意見交換などしておるところでございます。それから、レクリエーションとかそういったところは、逆に言うと労働組合の主催のものであれば大いに参加するような形の中で、執行部側からも率先して後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

では、最後コーポレートコーチングだけちょっと、電子で申し訳ないですけれども、書籍、こういったコーポレートコーチングというものがあまして、これは本当に中身説明すると非常に難しいので、ぜひとも読んでいただきたいなというふうに思っておりますけれども、コーポレートコーチングというのは苦

米地英人さんという方がやっているコーチングの類いになります。基本的にはコーチングというものは脳科学をベースにして、人が能力を発揮するための再現性のある仕組みを使って個人を成長させるもので、それを個人ではなくて、組織向けにしたものがコーポレートコーチングというものであります。これが実際にシアトルの方が発展をさせてきたものがベースにあって、アメリカのフォーチュン500という優良企業500社の半数以上がコーチングというものを取り入れているというような話もありますし、また米軍の部隊でも導入された実績があるということでもあります。加えて、このコーチングの理論を子供向けにしたP X 2というような教育プログラムがあって、もし端末とかある方は検索していただきたいのですが、静岡県磐田市で、磐田市のP X 2、このP X 2というものが、基本的には子供、保護者、教育関係者向けに展開をしているというものであって、無償提供しているというところで、我が国の自治体においてもそういった磐田市がP X 2と協力して展開しているというところがありますので、コーチングというものが広がりを見せつつあるというところでもあります。

こういった実績を鑑みれば、公務員であっても、源流が同じであるコーポレートコーチングというものは、十分組織づくりにおいて取り入れられるのかなというふうに思っております。今後研究してみる価値があるのではないかなというふうに紹介していますが、そういったところ、いろいろなコーチングのやり方があるかもしれないですが、こういった部分について研究をしていただけたらどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

管理職研修とか、そういったところの中でも組織のマインドを上げる人材育成について、一部コーチングみたいな形のお話をさせていただくことがございます。コーチングに特化した研修等は現在行っておりませんが、どのような形がいいのかというのは研究させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 最後、では人材育成関係のところ、磐田市で講師をされている方が子供向けのP X 2だけでなく、コーポレートコーチングを企業に実際に導入しているという実績のある方で、御本人、ユーチューブのチャンネルで発言されていた部分をちょっと紹介させていただきますけれども、このコーポレートコーチングを導入しても、劇的な変化を生まないような事例が最初の頃はあったそうです。効果が出ているのだけれども、何か普通の人材育成のレベルにしかならず、職場の雰囲気が劇的に変わっていくような手応えは感じられなかったと。それで、なぜだろうと分析したら、やはり組織のトップが本気で取り入れようとしているかどうかでかなり変わってくるという話だそうです。人事部長や総務部長などが頑張っていて、そういった人材育成のところを取り入れようとしても、社長の態度がそれは担当部長に任せているからみたいな感じだと効果が出ないというような話があったそうです。それだけ組織のトップの思いが組織全体に影響を及ぼしているのだと分かったということをおっしゃっていました。

私の見方ですけれども、市長は本当に強くて、優秀な方だと思っておりますし、また思いも持って取り組んでいただいているとは思いますが、そういったところがまだ下のほうにまできちんと浸透していない部分もあるのではないかなというふうに思っております。そういったところから感じますと、また冒頭の私の友人のように、本当にその能力があるのかどうか分からないといううちは自分が

駄目な人間だと思ってしまうような、そういった方のこともやはりすくい上げていかなければいけないだろうということ。そういったいろいろなことも考えていくと、やはり市長が本気でハラスメントを含む不祥事などを撲滅させようとか、そのために職員全員が能力を発揮できる、働きやすい幸福な職場をつくろうとか、そういった強い情熱を持って前に進んでいっていただきたいというふうに思っていますので、これまでの内容を踏まえまして、当然そういう思いでやっていらっしゃるでしょうけれども、改めてやはり下のところにまで浸透していないというふうに感じますので、そういったところでのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、市民のためにどうやって仕事をするのだというところはしっかりと議論をして、前に向かって効率的に行政を運用できる、そういう職員になってほしいということで、もうずっと言い続けております。下になかなか通じない、それも事実だというふうに思っています。例えば私が言ったことが全て通れば、不祥事は全てなくなります。だけれども、やはりいろいろなミス等があるわけでございます。これは人間が人間である以上、やっぱりヒューマンエラーは仕方がないと思う。ただし、それは組織としてしっかり対応して、そのヒューマンエラーを防いでいこうという話をしているわけでございます。今言われたような一つの手法で私は何かをしようというのはもう今全然考えておりませんが、やはりいろいろな手法を参考にしながら、この自治体、約千四、五百人いる自治体でございますが、この自治体を市民のために効率的にスピーディーに動く、このような形で、思いを持った仕事ができるというような組織に私は変えていきたいというふうに思っておりますし、能力の面もございましたが、私は人の能力はほぼ差がないというふうに思っています。しっかりと議論をして考えて、前に一步踏み出すことによって、その能力は大きく開くというふうに考えておりますので、そのような形で前に向いて働けるような、市民のために働ける、そんな職員と一緒に考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ちょっと言葉尻を取り上げて恐縮ですけれども、仕方がないという部分だけはちょっと聞きづらいかなというふうに思った次第です。そういう職場の中で葛藤があるということは仕方がないというより、ハラスメントのところが仕方がないというふうに聞こえたところがあったので、多分言い回しのところだと思いますけれども、そういう職場の中でいろいろな人がいるから、いろいろな問題が僅かに起きるのは仕方がないけれども、それを組織でやっていくという意味合いで、そこは間違いなかったかだけ一応確認させてもらってもいいですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは全然違うと思います。私は、ヒューマンエラーという、人間のエラーというのは必ず起きるものであるというふうに認識しています。人間が1人で任せられて、1人で仕事をしてしまったら、どうしても見つけられないエラーが出てくると。これは、仕方がないというお話をさせていただきました。やはりそこをカバーするのが組織。先ほどお話ししましたが、しっかりと係で話し合っ、課題を共有化して、一緒に目標を持って前に取り組んでいく。それが組織での話合い。そして、組織での市民の幸せに向けた仕事をどうしていくのだという、そういう高いレベルの思い、やっぱりこういうものが非常に大事だと思っておりますので、これに向けて一緒に取り組んでいくという思いは、これはずっと変

わりなくやっていきたいと思っています。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 勘違いをしたまま聞かずにいるより、ちゃんと聞いてよかったと思います。本当にそのとおりだと私も思っています。

すみません。今この組織づくりとかそういったところ、ハラスメントとか全体に関連しますので、一応今市長にもお聞きしましたけれども、こういった部分の全体のところで教育長から何か、そういった組織を本気でよくしていこうとか、そういった部分でコメントいただけることがあればお願いしたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会でのハラスメント、不祥事を踏まえまして、教育委員会内で独自に相談窓口を今回設けました。また、教育委員会事務局の全ての職員を対象に、職場環境を改善することを目指したアンケートを現在実施しているところです。そのようにして一人一人の声を拾って、よりよい職場環境にしていきたいというふうに考えています。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。

では、リユースのほうに話を移させていただきます。先ほど答弁いただいた中で、実証的に古着のところをやっているというところがあったのですが、この辺りもうちょっと詳しく聞かせていただいてもよろしかったですでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

新潟市での実証という形で確認をさせていただきますけれども、今年度からリサイクル事業者と資源回収に係る協定を締結して、古紙、それから古着、それから古い布を市民が持ち込む形で回収をするという実証を行っているというふうに確認しております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） すみません。ちょっと理解が悪くて申し訳なかったのですが、新潟市のほうで回収をしていると。島内で回収をしている場所があるとかそういうわけではなく、本土側でということでもよろしかったですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） すみません、説明の言葉足らず。新潟市でそのような形で回収をしているということで、佐渡市内でも今後検討というのはあり得るかもしれませんが、現在1件マツヤのほうでやったというところは実証として捉えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。

リユースの件ですけれども、例えば宇治市なんか先進的な事例があったりして、かばん、靴、縫いぐるみ、ベルト、帽子、手袋、カーテン、毛布など本当に多岐にわたるような品目を回収して、それを海外に送っているというような事例があるというところであります。長岡市でも不用品の引取りを定期的に行

っていると、県内でもそういった話があるということでもあります。佐渡市においてもそれがどれぐらいできるのかということ、7月にまたという話もございましたけれども、幾つかの島内の事業者においてももしかすると海外に販路があって、そういったことをやれるのではないかというような、そういった業者もあるようなふうに伺っていて、その辺りのところ市として検討していけるようなところがあれば、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

一般廃棄物のように収集とか回収みたいな形で、回収、運搬か、そういったところを行うと、やっぱりスケールメリットとしてはかなり厳しいかなというふうに考えております。なので、新潟市のように回収場所を設けた上でやるということが一つの手法であり、それから現在実施している事業者の事業拡大というところを実質検討できる材料かなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） そうしますと、ではちょっと一旦こちら持ち帰って、また勉強させてもらいたいと思っております。

最後、消防のほうに参ります。再発防止のところでお伺いしたのが、ポンプ起動時にポンプの起動を確認しなかったというふうに伺いました。それが押し方の問題だったのか、場合によってはスイッチが固着していたり、接点が劣化していたりとか、そういったことでうまく起動しなかったとなると、再度の確認というところがあれば、設備が多少劣化していてもというところあるのですけれども、いざもしかすると本当に起動しないという場合もゼロではないのかなと。その辺りの設備の状態の点検までされたか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

今回操作員のほうがポンプ起動スイッチを押したつもりが実際はポンプが作動していないということになります。それに気づきまして、再操作した際には正常に作動しておりますので、機械的な不具合でないと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。そうしますと、人的な問題かなというふうに思いますので、また教育のところしっかりと行っていただければいいのかなというふうに思っております。

最後、情報共有の在り方ということで、先ほどハラスメントとか職場風土のところとも関連するようなどころかなと思います。もしそういったところのこれまでのやり取りの中で、消防のところでも取り入れていけるとか、そういったものがありましたら御検討いただけないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

今回の情報共有の部分につきましては、消防は災害が起きますと、災害終了後に小隊において検討会を

必ず実施しております。そこで問題点など洗い出しまして、対応策等を話し合っただけで次の活動に生かす、そういうことをしております。今回の活動体にありますのは、そこにヒヤリ・ハットとして定義して話し合うつもりではいたということだったのですが、上司への報告にあってはすぐ改善できた、リカバリーできたということで上司への報告がないもので、今回私のほうにも連絡が入ってこなくて委員会に遅れたという経過となっております。先ほども申しましたように、やはり自分の中でフィルタリングを行わなくて、やっぱり異常があったらささいなことでも迅速に上司のほうに報告するように、職員の一人一人の意識づけを図っていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 基本的にあまりミスというところを長く引きずって、そういうふうに着目させると、そのほうが人間にとってはマイナスの方向になりますので、そうではなくて、やはりまた新しい気づきがあったということで、前向きに取り組んでいただいとというのがいいのかなというふうに思っております。引き続きそのように御指導いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。会派、リベラル佐渡の平田和太龍でございます。通告に従って一般質問を行います。

1、台湾高雄市との交流事業について。台湾高雄市との交流は、佐渡市出身の著名な政治家である山本悌二郎氏が台湾製糖株式会社の創設に関与され、数々の重職を歴任されたことから始まっており、令和5年7月に台湾の高雄市と佐渡市は友好交流協定を締結しました。交流協定の内容としましては、1、両市及びその市民は経済貿易、観光、民間交流、文化芸術、教育、スポーツ、農業など、幅広い分野における多様な交流と連携を通じて相互のさらなる繁栄と発展を推し進めることとする。2、双方は友好関係を末永く維持していくために、友好交流に関連する事業の協力を努めるとあります。今年度の高雄市との交流について、実績はどのようなものがあったかお聞かせください。また、来年度の交流事業の計画についてどのように計画されているかお聞かせください。

2、宿泊税について。7月12日に第1回佐渡市宿泊税検討会議が開催されましたが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。新たな財源確保に向けた検討事項の整理についてはどのようなになっているかお聞かせください。

また、今後のスケジュールについて、宿泊税検討会議の中では9月に先行自治体の事例研究、導入すべ

き新たな財源に関する意見交換、10月から11月に財源の使途、課税要件、その他の検討、11月から12月にまとめ報告書作成とあったが、現在はどのような状況であるかお聞かせください。

3、佐渡市就学援助制度について。決算審査でも指摘しましたが、佐渡市の就学援助対象費目ではオンライン学習費や卒業アルバム代、体育実技用具費、通学費などが対象になっておりません。通学費は佐渡市で一定の補助やスクールバスでの対応をしているので、理解しておりますが、国の水準まで拡充することの課題はどこにあるのかお聞かせください。また、今後の対象品目の拡充についてどのような検討がなされているのかお聞かせください。

4、児童クラブについて。前期佐渡市小学校再編統合計画では、今のところ新穂小学校と行谷小学校、相川小学校と七浦小学校と金泉小学校がそれぞれ2026年4月に統合予定ですが、統合後の児童クラブの受入れはどのように計画されているかお聞かせください。

また、現在佐渡市では、児童が通っている学校に児童クラブがない小学校が7校あります。河崎小学校の児童は両津児童クラブへ、二宮小学校、八幡小学校の児童は佐和田児童クラブへ、新穂小学校、行谷小学校の児童は新穂児童クラブへ、松ヶ崎小学校の児童は赤泊児童クラブへ、高千小学校の児童は高千児童クラブへバスなどで送迎していると思いますが、保護者の要望など、どのような対応をされているかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、台湾高雄市とは、議員御指摘のとおり山本悌二郎氏の銅像が台湾に帰還することをきっかけに、令和5年7月に友好交流協定を締結させていただきました。同年11月には台湾を訪問し、現地の物産展への参加、旅行エージェントなどのトップセールスを通じて観光、産業分野から交流を始めさせていただき、その後佐渡観光交流機構をはじめ、高雄観光局が主催する交流イベントの参加などを通じて観光分野での情報発信で連携をしてきたところでございます。一方、民間では、今年9月に高雄市文府小学校の児童が真野小学校を交流訪問するなど、教育分野での交流が始まっております。

今後、まだ具体的に来年度すぐこれをやるということではないのですが、民間のほうの交流はまた継続していこうということで、来年度も行われるという方向で話を聞いておるところでございます。また、観光も当然観光チームを中心に連携を図っていくということになっておりますが、いま一步踏み込んだ形での連携、交流等につきましては、大事な友好交流でございますので、ただ大きな予算がかかることもありますので、ちょっともう少ししっかりと議論させていただいて、この世界文化遺産の情報発信などを踏まえて、文化交流も踏まえて検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、宿泊税でございます。これ今有識者から御意見をいただく形で議論を重ねているところでございます。7月に第1回の宿泊税検討会議を開催した際、市財政の課題分析、また使途の明確化、特にお客様の負担が御理解いただけるようにしっかりと使途を明確化しなければいけない等の意見もいただいております。現在は宿泊税検討会議での御意見を受けて、庁内で幅広い議論を重ねてきて

おります。

今後のスケジュールとしては、3月までに一定の方向性を取りまとめて、4月早々に宿泊税検討会議の報告書として公表したいと考えております。今多くの県でもいろいろな議論を経ながら動き始めている宿泊税でございますので、佐渡にとって何が適切かをもう一度しっかりと広い視点から考えていかなければいけないというふうに思っております。

続きまして、就学援助制度につきましては教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、前期学校再編統合計画による小学校の統廃合に伴う放課後児童クラブでございます。新穂地区につきましては、従来の施設を継続して御利用いただけます。相川地区においては、今後保護者の皆様から意見をお伺いしながら、また学校と協議をし、学校の空き教室や周辺施設を活用しながら受入体制の整備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。また、放課後児童クラブ未設置の小学校につきましては、原則近隣の児童クラブへの送迎により対応しているところでございます。保護者から開設の要望等あって、一定程度の数等も含めまして、また支援員及び開設場所の確保、送迎の対応など、こういうものの課題の解決も含めて、学校や放課後児童クラブ運営受託者と協議しながら、柔軟に対応していくことで今考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 就学援助制度についてお答えをします。

準要保護者への就学援助は、各市町村が地域の実態を踏まえ、支援内容を独自で判断して実施しているものです。その上で国の要保護者の補助対象費目のうち、体育実技用具費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、そして通学費、この4つは佐渡市の就学援助の補助対象としていないところです。その理由は、市内全小中学校に該当するものではないとか、児童生徒への直接的な補助ではないものだからとか、あるいは佐渡市の他の制度で支援があるものだからといった理由であります。対象費目の拡充につきましては、その必要性や県内他市の状況なども踏まえながら研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、台湾の高雄市のほうからやっていきたいと思っております。本当に今年度も様々交流をしていただいて、すごくよかったなと思っております。また、小学校のほうの交流もできてよかったのかなと思っておりますが、観光の部分でももう少し来年度はより一層計画的にやっていただきたいなと思っておりますけれども、高雄市で佐渡観光のPR活動もすごく重要になってくると思うのですが、来年度の計画がどのようなになっているのか改めてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

高雄市での観光PRにつきましては、直近におきましては今年度にはなってしまうのですが、2月に高雄中央公園で開催されます大きなイベントに高雄市から御招待を受けておりまして、そちらのイベント出展と併せて民間企業とも連携した旅行エージェントへのセールス活動に向けて、調整のほうをさせ

ていただいているところでございます。また、来年度につきましては、今高雄市とも密に連携のほうを取らせていただいております。今後の交流に向けて、青少年交流、文化交流、そういったものも含めて有効な交流の方法というものを議論させていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 2月頃にそういった催物がこれからあるということによろしかったですか。それで少しずつ進めていけるのかなと思いますし、あと大事な部分は高雄市のほうの小学校から来ていただいたので、やはり佐渡の小学校も、市長答弁でありましたが、ちょっと予算がかかる部分があるとは思いますが、ぜひ佐渡の子供たちも向こうに行って、いろいろな交流をしていただきたいと思うのですが、子供たちの部分の交流というのはどのような計画があるか教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在佐渡の子供たちが高雄市に訪問する計画といったものは聞いているところではございませんが、議員御指摘のとおりやはり国際交流につきましては双方向交流というものが大事だというふうに思っております。来年度におきましても高雄市の学校と交流を検討している学校があるというふうにも聞いているところでございますので、また高雄市との交流につきましては民間の方々にも多大なる御協力をいただいているところでございます。具体的な交流計画につきましては、そういった学校であるとか民間の皆様と意見を交わしながら、友好的なものを検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 引き続き来年度も高雄市から子供たちが来てくれるような計画もあると伺っているのですが、佐渡の受入体制としてどのように計画があるか、台湾から来る高雄市の子供たちの受入体制をどのようにしていくのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在まだ検討段階ということなので、具体的なことは申し上げられませんが、例えば今回文府小学校が真野小学校を訪問した際には英語での交流であったり、書道での交流であったり、そういったものが行われて、双方かなり好印象であったというふうに聞いておりますので、そういった文化の体験等を交えながら受入体制というものを図っていくということだと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 真野小学校の子供たちにたまたま会う機会があって、どうだったと聞いたとき、本当に楽しかったという感想が非常に多くて、なかなかコロナが明けてから対面的に外国の人と交流するような文化が今までなかったということで、非常に楽しい思い出になったということで、ぜひ佐渡の子供たちもやはりそういったところで向こうに行けたらいいのかなと思うので、引き続き計画していただけるということで、また3月に質問していきたいと思っております。

宿泊税の部分についてですが、市長答弁で現在議論をしている中だということなのですが、検討会議の議事録の中では使途の部分で結構多くの方が環境保全の部分で使っていただければというお話があったのですが、その辺の方向性はどのようになっているのかお話をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 環境保全の方向性、要はおもてなし、受け入れる体制の中で環境を美しく維持していくというところは、一つの使途の方向性だというふうに思っています。しかしながら、それでいいのか、それだけでいいのかという議論もあるのは、当然出るわけでございますので、そういうものを一つの柱にしながら、どのような制度でどのくらいの予算になって、それをどのように配分して使うのだということも具体的に決めて、納得のいただける税にしていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 沖縄の竹富島では、2019年9月1日から観光客が任意で払う入島料みたいのを300円の制度で導入しております。竹富島の自然環境や催事、伝統工芸、町並みを未来に残すための環境保全活動に活用されている状況があります。入島券は、石垣島のユグレナ石垣島ターミナルや竹富港のかりゆし館に設置されている自動販売機で任意で買うことができます。2021年度の実績は730万円程度だったような記事を見ました。竹富島みたいな任意での徴収の方法もあるかなと思ったところですが、6月の一般質問で佐渡汽船での徴収はどうかと市長と一定の議論はしたところでございますが、今の議論の中で、改めて佐渡ではどのような宿泊税の徴収方法を議論されているのか御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

竹富島の事例については我々のほうも承知しておりまして、今環境協力金という形で徴収のほうをしているというふうに承知しております。一方で最近の報道によりますと、それを1,000円の入島税、訪問税を検討しているというふうに聞いておりますので、協力金がいいのか、税という形がいいのか、宿泊税も含めてですけれども、どういった形で徴収がどれくらい上がるのか、そういったものも総合的に判断しながら、試算をしながら徴収方法、協力金がいいのか、税がいいのかと、そういったことも議論させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 様々な徴収の仕方はもちろんあるのかなと思うので、今の中で議論していくべきなのかなと思うのですけれども、スケジュールに関して3月末までに検討して、4月にある程度の報告をしたいということなのですが、これは例えば4月に報告したことで、それはすぐになかなかできないことだと思うのです。これから国の部分もあったりするのかなと思うのですけれども、4月の報告をもって、例えばそれを、何か入島税とか宿泊税するとしたら、実際できるまでの期間というのは予想でどのくらいかかるのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、許認可の問題もございますので、あれなのですけれども、半年から1年ぐらいはかかるだろうというふうに思っています。ですから、やはり徴収方法、当然基本はやっぱり税ということで前に考えていきたいと思っておりますし、その税も例えば訪問税みたいになるのか、宿泊税になるのか、ここをもう一段議論が必要だというふうに思っています。この議論の中でスケジュール感ももう少し明確にしていきたいと思いますので、おおむね1年近くかかるのではないかと想定はしておりますが、そこはどの程度でできるかということは、また税の仕組みと併せて検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 市長、6月の答弁でもありましたが、やはり合意形成がある程度必要だということと、支払ってくださる方の納得をどうやってしていくかってところも非常に問題であるということをおっしゃっていたので、やはり早いことにはこしたことはないだろうなというところがあるのですけれども、しっかりとその辺の議論がまとまった中で動き出していただければなと思うのですが、3月までに検討をして、4月にしっかりと報告をして、それ以降しっかりとしたような形になるということで改めて再度答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この検討会のまとめは、もう3月までにまとめて方向性いただいて、その間にスケジュール感も含めてしっかり出しながら合意形成を図っていくという流れになると思っております。これにつきましては、今他の都道府県も様々な議論しながら進めております。新潟のほうもいろいろな部分で議論が始まっているというふうにも聞いているわけでございますので、様々な形で多くの県、市町村を参考にしながら、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、次の就学支援制度のほうに行きたいと思います。佐渡市のほうでは教育長答弁にあったように、体育用具費や卒業アルバム、通学費、オンライン学習費が今対象ではないのですけれども、それが直接的な補助にならなかつたりとか、ほかの部分で補助されているところで理解したのですけれども、オンライン学習費に関してはもうほぼほぼ児童1人タブレット端末1つ持っているので、しっかりとそれを配置していかないと困るような方もいるのではないかなと思うのですけれども、オンラインの学習費の端末の部分で、それが必要となるような生徒がどのくらいの対象にいるかというのが分かれば教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

調査したのはちょっと古いデータしか今手持ちにございませんけれども、令和4年9月に調査した結果では、通信できない世帯数が46世帯いるというふうに承知してございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりこの46世帯というところはしっかりとカバーしてあげないと、これが直接的な補助だつたりとか、ほかの部分で補助ができていない部分なのかなと思うのですけれども、このオンライン学習費の対象費目の拡充をしていない理由というのは何になるのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

オンライン学習通信費ということで、教育、子供だけというよりは、今生活上必要な部分もあるというところがございます。また、環境がない家庭についてはモバイルルーターの貸出しということもやってございます。また、県内の他市の状況等も調査してみますと、大体半分ぐらいというところがございます。拡充につきましては、その点も踏まえながら、研究のほうしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） モバイルルーターの貸出しをしても、月額のかかる部分というのは保護者負担になるということですよ。そこの答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

あくまで購入する際のものでございますので、月額の契約はそれぞれ負担していただくということでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはり初期のモバイルルーターを貸し出す部分の初期費用はそこが負担したとしても、定額でかかる部分はずっと保護者が負担していくってところがありますので、モバイルルーターを貸し出しているから、オンライン学習通信費がそこに拡充できないというのはまた違うのかなと思うのですけれども、改めて答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

モバイルルーターの貸出しがあるからということだけを理由にしているわけではございません。子供だけというよりは、家庭で使うという部分もございますし、県内他市町村の状況等も踏まえながら、拡充については研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりそこで教育の差が出てしまうと非常に難しいのかなと思います。なかなか学校に行けない子たちが、それを利用して学校の授業とかもやっている子たちもいるかと思うので、しっかりとそこは子供たちに寄り添った部分が必要なのかなと思うので、改めて答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

改めて子供たちの今学習の基盤だというふうに思っていますので、県内他市の状況等も踏まえながら、研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あと、もう一つ、対象費目にあるクラブ活動費の部分なのですが、クラブ活動費は中学校の部活動に対する補助だと思います。それが部活動の地域移行に伴い、全国の自治体では地域クラブの参加者支援補助費として拡充しているようなケースもあると思うのですが、佐渡市では今クラブ活動費は部活の地域移行の部分で対象になっているのかいないのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

現在佐渡市地域クラブ活動につきましては、要保護、また準要保護者の方につきましては会費のほう免除させていただいております。また、県の中体連の大会のほうに認定された地域クラブ活動の団体に対しましても、学校の部活動と同様に、受益者負担のほう求めている部分については要保護、また準要保護者につきましては全額補助しているというような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 部活動地域移行の部分は、市のほうで対応しているということで理解しました。

何遍も言うようですが、やはり学校のインターネットの通信費の部分、しっかりとその、ほかの自治体と比較していくというところも大事だと思うのですけれども、佐渡の子供たちの今46世帯ですか、状況が整っていない世帯があるということで、やはりそこにしっかりと寄り添っていただきたいと思うので、引き続き検討していただければと思います。

最後、児童クラブについてお伺いします。市長答弁では、新穂小学校と行谷小学校の児童はもう既に新穂児童クラブを利用されているので、統合後も特に問題ないというようなお話でありました。相川小学校と七浦小学校と金泉小学校の学童利用者がそれぞれ何人いて、相川小学校に統合された場合、現在の相川児童クラブの定員数で足りるのかどうか説明をお願いします。すみません。金泉は多分今児童クラブないということだったと思うのですけれども、それで相川児童クラブの定員数で足りるのかどうか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和6年度の児童クラブの登録者数として、相川小学校が36人、七浦小学校が20人、金泉小学校はゼロでございます。合計56人、そのうち1日の最大利用者数が相川小学校で29人、七浦小学校で10人の合計39人となっております。相川児童クラブの現在の定員30人ですが、ここの施設は最大40人まで受入れ可能の施設のために、一応統廃合したとしても入るといふ計算にはなっておりますが、状況によっては定員超過する可能性がございますので、対応については今後保護者の意見など確認しながら、空き教室の利用や周辺施設の活用など協議していくということにしております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。

平日の利用者と、また長期利用する部分と人数が大分変わってくるのかなと思うのですが、学校内の部分でも活用するケースを検討していただけるということで、でも保護者としては多分意見の中で、実際七浦小学校のほうにある七浦児童クラブも残していただきたいようなお話も出てくるかと思うのですけれども、もしそのようなお話が出た場合、七浦児童クラブだけ残すような形もできるのかどうか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今後各校の利用状況調査などを実施して、その人数によっても整備の手法は変わってきますので、あくまでも調査と保護者の意見を先に聞き取った状態で協議したいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） しっかりとその調査という部分はしていただきたいのはもちろんなのですが、質問としては七浦の児童クラブをもし保護者が残していただきたいといった場合は、七浦の児童クラブをそのまま残すという形もできるのかどうか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

基本的に児童クラブは、学校の近隣で運営ということで基本方針を定めておりますので、基本的には統合が前提とはなりますが、利用状況の調査、そういうところを踏まえて協議をしたいということでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 児童が通う近くに児童クラブがあれば、それはまたいいのかなと思うのですが、ぜひ保護者の意見に寄り添っていただきたいのですが、大体お仕事で終わるのが5時とか6時で、夕方は夜御飯の準備とか子供の習い事の送迎とかがありますので、七浦に住んでいる方が相川まで迎えに行って、また七浦に行くというのは結構時間がかかったりするかと思いますので、しっかりと保護者にとって何がいいのか、またしっかりと調査をしていただきたいと思っております。

昨年の9月定例会でも学童保育について一般質問しました。その後ニーズ調査をしていただきまして、高千児童クラブを新設していただいたことは、とてもありがたかったと保護者の方から伺っております。両津、佐和田、新穂地区の児童は、自分の通っている小学校内に学童がなくても、割と同じ地域の学童を利用されているのですが、松ヶ崎小学校の児童は現状赤泊児童クラブへバスで送っていただいているような状況にあります。地域からの要望で、自校での児童クラブの運営を望む声も出ていますが、どのように対応されているのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、どの地域からの要望につきましても、まずは保護者からの要望の聞き取り、あとアンケート調査を利用しながら利用ニーズの把握で対応しているところでございます。松ヶ崎地区につきましても保護者、地域との意見交換なども実施しておりまして、今回アンケート調査も実施いたしました。今後このアンケート調査を介しながら、また地域と意見交換しながら進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 実際に松ヶ崎の小学校ら辺から赤泊の児童クラブまで車で運転してみたのですが、大体距離としては9キロメートルで、15分ぐらいで行けるような範囲でした。松ヶ崎小学校から一番遠い学区内の岩首辺りからだ大体赤泊児童クラブまでは13キロメートルあって、21分、22分ぐらいかかるような場所にありました。近くに赤泊の児童クラブがあるのは理解しているのですが、結構あの周辺の道路は災害が起きやすくて、土砂崩れとかで通行止めになったりとか、結構不安な保護者もいらっしゃるような状況になっております。子供によってはバス移動が苦手な子供もいたりして、冬になると雪が積もったりすると、それなりにまた時間もかかるのかなと思っております。一番の問題は長期休みになると、保護者が直接その赤泊児童クラブに送迎をしなければいけない部分があるのかなと思っておりますので、その辺の要望は保護者からどのような声が届いていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

長期休みのバス送迎につきましては、どの児童クラブでも行っておらず、基本保護者のほうに御協力をお願いしているところでございます。この後松ヶ崎のほう意見交換ありますので、またその中でどのような意見出るのかというのは聞き取ってはいきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 松ヶ崎の地域は、子どもの元気は地域の元気プロジェクトの皆様がすごく頑張ってくださっていて、松ヶ崎留学にも力を入れております。市長が以前も6月のときに、地域に若い方が住んでいただけることは、非常に感謝しているというなお話もしていただきました。先ほどもお話ししましたが、保護者にとってやっぱり6時頃の送迎というのは夜御飯だったりとか、その後の習い事の時間があつたりすると、松ヶ崎に住んでいて、また赤泊にお迎えに行つて、松ヶ崎に帰るといふところが前後で30分、40分かかつてしまうと、なかなかその後の時間帯が難しいなというなお話を伺いました。また、この後いろいろ向こうのほうと協議していただけるということで、市長の答弁にもあつたのですけれども、新たに児童クラブを開設するときの問題は支援員の確保と場所の確保、あと送迎の問題というところが3点あるというなお話だったのですけれども、もし松ヶ崎小学校で児童クラブを新設する場合は、支援員ももちろんなのですけれども、場所の確保というのがなかなか難しいのかなと思います。松ヶ崎小中学校は今留学生が非常に増えてきて、小学校の中もなかなか空き教室がなくて困つているというなお話も伺つております。なので、場所の確保ということで、近隣に松ヶ崎連絡所の2階だったりとか多田保育園があると思うのですけれども、その空き状況だったりとかそこを有効利用ができそうかどうかといふのは、どのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

松ヶ崎連絡所や多田保育園などの周辺の活用というのも今検討にはしておりますが、やはり移動手段の確保とか支援員の確保というような課題がまだ取れていない部分もございます。今年度は児童クラブ全体、佐渡全体で大幅に待機児童が発生しまして、その部分の支援員の補充など、民間活力により何とかやってきたのですが、この後のやはり新設整備についてはかなり支援員の確保に苦勞するという課題が大きく今挙げられております。いずれにしても地域の意見聞きながら進めるということで、今検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。

松ヶ崎留学の留学する移住の部分でも、やはり子供たちの放課後の過ごし方とか、児童クラブがしっかりどこにあるかというのも結構移住の大事な部分になるのかなと思うのですけれども、市長、本当に周辺地で子育てしていただける親御さんと子供がいることが非常に助かっているというお答えが6月の一般質問でもありましたが、最後に市長は松ヶ崎留学も頑張っている松ヶ崎地域の方のほうに、しっかりと児童クラブをこれからいろいろと議論していただければと思うのですけれども、市長の方向性としてどんな考えがあるか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 松ヶ崎に限らずなのですけれども、やはり必要な子供の数もやっぱり大事だと思いますし、その体制が本当に場所も人も含めて組めるかどうか、そしてまた交通手段も例えば地域でライドシェアみたいな形で新たな形でできるかどうか、様々な要素が絡む中で、できる限りやりたいということと実際すぐできるという議論とはまたちょっと違う要素もありますので、しっかりと意見交換しながら、

どの程度の形でできていくのかと、コストも含めて、利用も含めてどの程度が使われるのか、どの程度のコストになっていくのか、やっぱりそういうものも議論してやっていくべきだと思いますので、しっかり現場での議論を進めさせていただいて、その上でまた判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） まずはやっぱり地域の保護者の方々としっかりと話し合いをしていただいて、佐渡市の子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の基本条例にあります社会全体で保護者を支え、子育てに喜びを感じられる環境をつくりましますとうたっておりますので、しっかりと佐渡市としての対応をしていただきまして、引き続き3月の定例会で議論させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時42分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔8番 林 純一君登壇〕

○8番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。よろしくお願いをいたします。

では、早速通告に基づき1回目の質問に移ります。今回は大きく分けて3点の質問を行います。

1つ目は、世界遺産登録後の来年度に向けた関連政策について、2つ目は多くの市民が不安を抱いている佐渡の地域医療について、そして最後に島の農業についてであります。

まずは今定例会において、来年度の一部行政組織変更に伴う条例が上程されております。組織変更は手段であり、その目的はより効率的、効果的な業務遂行にあると考えられますが、まずは具体的にそのメリットは何なのか、どのような成果を期待するのか説明を求めます。また、既に各種報道がされているトキエアの導入予定機材が開発中止という悲報に対する佐渡市の今後の対応策は検討されているのかお尋ねします。さらには世界遺産となって初めての年末年始を迎えることも含め、来年度の観光の施策等についても以下のとおりお聞きします。

世界遺産登録を契機とした来年度の関連政策について。1、行政組織改編により期待される効果は何か具体的に御説明ください。

2、佐渡観光交流機構、佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団との連携体制はどうか御説明ください。

3、空路再開に関する課題認識と市としての対応策は何か御説明ください。

4、道の駅等の設備、インバウンドの来島者対策はどうしていくのか、今後の方針をお聞かせください。

以上、4点について答弁を求めます。

次に、医療対策についてです。現在進行中の両津病院新築やその関連工事等で約70億円の予算が必要と

想定されています。その一方で、JA厚生連の経営が厳しく、今回の県議会でもその影響調査に2,000万円の補正予算が計上されるとのことですが、これは当然本市にとっても喫緊の課題であると認識しております。離島である佐渡市において、本土の他医療圏と簡単に連携できないことは明らかですし、何より佐渡病院なしという悪夢は避けなければなりません。ついては本市としての課題認識と今後のビジョン等についてお尋ねします。

今後の佐渡医療体制の課題とビジョンについて。1、JA厚生連に対する支援策は検討されているのか御説明ください。

2、国や県との連携状況はどうなっているのか御説明をお願いします。

3、オンライン診療をはじめとした今後の医療体制強化策は何かお聞かせください。

4、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会は機能しているか、市の認識をお聞きします。

5、この先の中期的なビジョンはどうか、市の考えをお聞かせください。

以上、5点について現状及び市の認識についての答弁を求めます。

最後に、佐渡の農業についてです。昨年は異常な猛暑や水不足等により、米の収量や品質等に大変苦慮した1年でした。また、全国的な米不足現象が発生し、我が国の食料自給率の低さが問題視されています。今年はかなり回復が見られるようですが、米不足への不安感から米価の高騰が見られます。一農家の立場からすればありがたいこととも言えます。一方で、我が佐渡市に目を転じたとき、中長期的にこの島の農業はどうなってしまうのかという危機感を私は持っています。私の近辺においても、もう来年はやらないという方は、でも子供は皆旅にいて、跡取りはいないという農家が増えつつあります。金山だけではなく、世界農業遺産の島でもある佐渡市の農業、その将来像について考えをお聞きします。

佐渡の農業における課題と対策について。1、島内従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、実態はどうか御説明ください。

2、後継者不足が課題と思われませんが、移住、定住施策との関連など成果は出ているのか御説明ください。

3、もうかる農業実現に向けて、市が果たす役割は何と考えるのか、市の考えをお聞かせ願います。

農業政策に詳しい渡辺市長へ期待する市民が多いと聞き及びますが、御答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（金田淳一君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、組織改編のビジョンと申しますかの問題でございます。これやはり「佐渡島の金山」の世界文化遺産の登録、これを一つの契機、これを待っていたというところもございまして。今後の保全と活用、そして文化を生かしたまちづくり、観光から移住、定住へなど、この喫緊の遂行すべき政策の推進、これをより効率的に取り組むための組織の仕組みでございまして。その一つの手法としてこの組織、県の組織と合わせております。県と一体的な組織として、国、県、市が連携し、スピード感を持って施策が取り組める、そのような組織改編を目指して今回議会にお願いをしているところでございまして。特に来年度は佐渡を世

界に発信する重要な年だというふうに認識しております。佐渡のオンリーワンである文化、トキ、そしてすばらしいものを持つ自然、歴史、やっぱりこういうものをしっかり、この島の多くの魅力を日本だけではなくて、世界に発信していく、これを今議論しておるところでございます。これも当然国、県と連携しなければできない話でございますので、しっかりと組織を合わせながら連携をして、より一層の効果が高まるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回の組織改編により、佐渡観光交流機構、佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団、これも同じ部署で管轄することになります。同じ部署だから、すぐ横串が刺せるということでもございませんが、やっぱり同じ部署にしながら、同じ目的を持ってこの3組織が取り組んでいけるような、そんな連携を強化し、世界文化遺産を生かした地域づくりに市も一体となって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

3つ目の空路の問題でございます。今トキエアからATR42-600を使用した不定期運行の準備を進めていると伺っております。佐渡、新潟、首都圏ということで考えているということで話を聞いているところでございます。具体的なスケジュールにつきましては、今空港の改修工事をやっております。この完了後、これ国の許認可等がやっぱり大事になるだろうという認識も考えております。パイロット等を含めたトキエアの準備、やっぱりこれも大事になるというふうに思っております。また、やはりATR42-600、これですと滑走路の距離がやはり少し足りない、不足だろうという認識を持っておるわけでございます。そうなると、重量制限等も出てくるわけでございます。多くの課題が出てくるかということも議論していかなければいけないというふうに考えておりますので、トキエアの具体的な就航の準備と併せながら、しっかり新潟県と状況を図りながら、佐渡線就航の実現に向けて我々も一緒に取り組んでいく覚悟でいるところでございます。

あいぽーと佐渡でございます。これ道の駅として飲食ができるような仕組みも含めて、大分議論を重ねてきたのですけれども、やはり港湾用地ということで、緑地帯も長期契約がなかなか難しい。短期的なイベントは可能なのですけれども、また道の駅もできたばかり。やはり飲食を提供するとなると、かなりの改修が必要になるという、多くのかかなり大きな課題が見えてきております。そういう点で今すぐ改良ということがなかなか難しいというふうに考えております。まずは今短期的なイベントを中心に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、将来的には本当に場所の問題も含めて、港のすぐ横ということでございます。この道の駅としての場所が適切かということももう一度しっかりと議論しなければいけないというふうに考えておるところでございますが、現状今そこに情報の発信も重ねておりますので、まずそこを取り組みながら、長期的な視点に立って考えていかなければいけないというふうに判断しております。

インバウンドの対応でございますが、今受入れ環境の整備として、特に外国人個人旅行者からの要望が高いクレジットカード決済、タッチ決済に対応するためのキャッシュレス決済機器の導入補助制度を新たに実施しておるところでございます。また、多言語対応として通訳ガイド養成講座の実施によるガイドの拡充を図るほか、まち歩きの中心となる相川地区と小木地区については英語デジタルパンフレットの作成を進めておるところでございます。インバウンドの受入れに対して国から認定を受けておるわけでございますので、県、そして県内市町村、会津若松市、一緒に議論をしながら、大きくインバウンドを新潟に呼

び込みながら佐渡も周遊してもらおうと、そのような仕組みをぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、新潟厚生連の問題でございます。まず、やはり非常に危機的な状況であるという認識は持っております。もう既に私が就任した前の年だったと思いますが、そのときから今厚生連が中核となる6市において厚生連と議論をし、県にも要望を重ねてきたところでございます。本当に私は遺憾なのですが、厚生連にはもうずっと6市の市長で本当に経営大丈夫なのかと議論をしておりましたが、大丈夫ですというお話を聞いている中で、ある日突然もう駄目ですという話になったということに対して、私自身はやはりかなり厚生連の経営、しっかりと見直すべきだというふうに考えております。そういう状況の中、厚生連自身がやはり各病院と組織全体の経営改革を進め、そして経営計画と医療提供体制の確保に向けたビジョンをしっかりと示すことが大事だと思っております。厚生連自体は6市だけではございません。中核病院だけではございません。県立病院が中核としてあるところに病院もあるわけでございます。ですから、やはり佐渡病院だけの議論でいくと、これはやっぱり議論の方向が非常におかしな形になるというふうに思っています。まず、厚生連がどのような経営をして、それぞれの各病院がどのような経営改革をして、そして全体像として短期、中期、長期にわたるビジョンをつくっていく、これがやはり非常に大事だというふうに思っています。ここをまず県にも要望しております。そして、県には医療圏として県立病院、これ並みの支援をしてほしいということも、これもずっと要望しておるところでございます。

現在厚生連と新潟県、これ支援の方向性について、また今の経営の内容について厚生連と新潟県、しっかりと議論しております。県立病院も厚生連病院も、今新潟の中核病院というものは本当に大きな赤字になっておるわけでございます。ですから、組織の問題も含めて、合併の医療圏の再編の問題も含めて、これは急ぐ問題になっておるわけでございます。そういう点も踏まえながら、今県と厚生連が議論しているわけでございます。この議論が12月下旬から1月上旬というところで、県から一定程度のまとめがあるという話も今しておる状況でございます。また、12月中にも6市の市長で会いながら、県とも議論を重ねていく予定であるわけでございますので、しっかりとその議論を重ねながら、県の方針がしっかりと見えてこないと我々の役割、我々の支援のほうもなかなかつくることできないという認識でございますので、やはりまず厚生連と県の議論を注視しながら、我々も厚生連と一緒に、県と一緒に地域医療圏の在り方をしっかりと議論をし、県の支援策を引っ張り出していくと、お願いをしたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、佐渡市にとって厚生連は中核病院でございます。しっかりとこれを守るように我々は議論を進めて、県ともお話をしていきたいというふうに考えております。

次に、国や県との連携状況でございます。これも今年10月、もう数度厚生労働省へ行って、いろいろなお話をさせていただいております。これやはり診療報酬、また物価高による病院経営の現状、これを説明し、この財政的支援、もう佐渡、新潟だけではございません。全国の病院から今悲鳴が上がっている状況でございますので、これは国がしっかりと対応しなければいけないよ、守れないよということも踏まえて、農林水産省も含めて、厚生労働省も含めていろいろお話を申し上げているところでございます。また、県に対しては先ほど説明したとおり、中核医療病院として県立病院並みの支援が必要で、維持が必要だということで、医療圏をしっかりと守るための中核病院、それをしっかりと支援してほしいということで話をしておるところでございます。また、一方で佐渡医療圏の今後の在り方につきましては、情報共有を図りながら、今様々な課題がございますので、医療提供体制の維持に向け、協議を進めております。

次に、今後の医療体制強化策でございます。先般説明会をしながら取り組んだ南佐渡地域医療センターでスタートしたオンライン診療、こういうものが一つの新しい手法になるというふうに考えております。また、これは将来的に佐渡島内だけではなくて、佐渡の患者様が新潟市のドクターにかかることも可能になるわけでございますので、今後の将来像の中でこのオンライン診療も一つの役割を果たしていけるものというふうに考えております。こういうものも含みながら病床再編、また介護再編に取り組み、様々な関係機関と連携をしながら人材確保も含めて取り組んでまいります。

次に、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でございます。これさどひまわりネット事業を継続して展開していくとともに、資源管理、人材養成、広報、3つの柱を重点とした従事者確保と持続可能な社会保障体制の構築について継続して協議を進めているところでございます。現在の医療の状況を踏まえながら、また福祉の状況、高齢者ベッドの問題も含めながら、早い議論をお願いしたいというふうに考えております。

次に、医療体制の中長期的なビジョンでございます。長期ではございませんが、新潟県地域医療構想の佐渡構想、これが基本的には該当するものというふうに考えておりますが、現在医療関係の経営も含めた中の急速な悪化があるわけでございます。南佐渡地域医療センターの病床の休床、厚生連の経営悪化、相川診療所の施設老朽化による病床の無床化、やっぱりこういう新しい課題がどんどん出てきているわけでございます。この厚生連の経営の改革と併せて県と厚生連、市、これがしっかりと知恵を出し合いながら医療圏や病床数の在り方を併せたビジョン、これをしっかりと検討していきたいというふうに現在考えているところでございます。

続きまして、農業の問題でございます。佐渡市としては、これ労働力の問題は農業だけではなくて、全般的にかなり大きな課題だろうというふうに考えておりますし、この後5年、10年の本当に労働力確保というのは地方にとっての大きな課題になるだろうというふうに認識を持っております。農業は特に深刻ではございますが、昨今羽茂農業振興公社で研修を受けた方、また一般の移住者の方も実はおけさ柿の担い手として、全面ではないのですが、農業に参入するケースもあって、地域も大変喜んでおるという情報も入ってきておるところでございます。農業に関しては比較的成本がかからない園芸、そして果樹等含めて、そういうものをしっかりと取り組みながら、将来的なお米のほうへの参画ということも含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。また、JA佐渡も御自分の子会社といいますか、つくった法人のところへ新たな農業者を入れて、そこで研修をさせてやるというような取組をしているわけでございますので、農協等含めてこの担い手の問題は進めていきたいというふうに考えておりますし、働く、暮らすというところを来年の政策の大きな柱にして、働く移住者にぜひ来ていただきたいと思っておりますので、移住、定住政策の担当者、部署ともしっかりと連携をしながら、就農者の確保に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、農業のこの後、持続可能性という御指摘もございました。やはり1つは佐渡市がやらなければいけないのは、しっかりとこの島のブランド価値、これを高めて高付加価値販売を仕掛けていくというところが非常に重要だというふうに思っています。一例で言うと、実はふるさと納税のお米がもう不足をおる状態でございます。ふるさと納税の場合は商品として出せますので、お米の1俵1万何千円という仮渡金額ではなくて、消費者現場の収入が入ってくるということになるわけでございます。ですから、5キ

口3,000円という収入になってくるわけでございます。ですから、やはりふるさと納税を含めて、地域にしっかりと農業でもうける仕組みをつくる。これは、ふるさと納税を今一例で申し上げましたが、こういう様々な直売の仕組みも含めて、これは農協と一緒に考えながら地域に農業でお金を落とし、利益を出す農業をつくっていくところをやらなければいけない。そして、また農業単体では簡単にはできませんので、やはり半農半X、さどマッチボックスなどを含めながら、農業をメインとしながら、例えば短時間の運転等をお願いするとか、今の地域課題の中で若い人が働くスペースというのは佐渡は非常に多うございますので、そういう面も含めて半農半Xという形で新しいタイプの兼業をつくっていくということも大事だと思っております。こういうところを担い手の確保に向けて、農協と一緒に取り組んでまいります。また、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の現状、この辺は農林水産部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 島内農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの実態について御説明いたします。

農林業センサスからの数値になりますけれども、基幹的農業従事者の65歳以上の割合でございますが、平成27年では77.7%、令和2年におきましては78.3%となっております。高齢化が進展しているのが現状でございます。また、遊休農地の現状につきましては、農業委員会の調べになりますけれども、令和3年が35ヘクタール、令和5年が51ヘクタールとなっております。こちらも増加傾向にあります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。まず、組織改編の件でございます。もちろん組織改編は、実際そこで働く方がやりやすいようにやっていただければいいのですが、あえて今回質問させていただいている。まず、私は以前から文化財団、それからスポーツ協会、DMO、これらのプロフィットの部分とノンプロフィットの部分をしっかり分けて、整理し直すべきだということを何回か一般質問でもさせていただきました。そういう意味では、今回観光文化スポーツ部ということで再編をし直していくということについては大いに賛成し、期待するものでありますけれども、がゆえに若干の不安がありましてお聞きするところであります。

まず、これは課がまた3つになるということですから、これ行政だけではないです。一般企業もそうだと思いますけれども、課が3つ並ぶということはどうしても、やっぱり縦割り行政という言葉もありますけれども、縦割り組織になりやすいのではないかと。私が意図するところは、それらのものがさっき言った横串でずばっと刺さることによって、新たな付加価値のある企画なり、ツアーなりができるということを目指していただきたいわけでありまして、来年度以降この組織になった場合、その横串機能というのはどこがどのように担ってやっていくことになるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

新たに観光文化スポーツ部という形の中の観光振興課がございますけれども、その中に基本的にはそ

ういった連携をする部署、それから全体の部内の連携もそうですし、各部の連携も含めた、そういった専門的な連携する係を設置した中でやっていきたいと、予定してやっていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ということは、新しくできる部の中の観光振興課の中にあるということですか。いわゆるトータルコーディネイト機能、これがないと、せっかく一部改編してやっても、単なるこの席がここに来ただけというのでは、これは本末転倒だと思いますので、逆に言うところのコーディネイト機能がしっかりできる部署というか、職員というか、ここをきっちりと人事配置していただくということを強く希望するものであります。

その結果どうなるかというのはまた今後の中で見させていただきたいのですが、もう一つ、2番目にお聞きしたスポーツ協会、文化財団、DMO、これがなくなるという話ではないわけです。従来どおり文化財団もあるし、スポーツ協会もあるわけです。こここのところの仕切りと言い方変なのですが、例えば一つの事例を申し上げますと、先般羽茂小学校の総合的な学習の時間で文化財団の方が出前授業で佐渡のお祭りについてという授業をやって、子供たちの佐渡におけるお祭りの理解を深めた。この内容は、多分出前授業ですから、ノンプロフィットの話だと思うのですが、同じことを例えば新しい佐渡の着旅、着旅というのは着地型ツアーです。中で佐渡のお祭りを極めるみたいなツアーをしたときに、やっぱりこういったレクチャーを受けられるということはすごく付加価値があるツアーになると思うのですが、このような場合は誰がどのようなアレンジメントをして仕切っていくのか。つまり誰がやりたいかというものもあると思うのです。例えばDMOが私がやりたいというのか、あるいは島外の旅行エージェントがこういうツアーをつくりたいのだけれども、どうしたらいいのだろう、相談に乗ってくれますかというような場合にはどこが窓口になって、どういうふうなアレンジメントをしていくのか。こういった事例について、まだやっていないから、分からないのは分かりますけれども、もくろみがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、横串を刺すのは、これは政策的な範囲になりますので、私は部長級を中心に、課長としっかりと議論をしながらつくっていくというのは、これは観光だけではなくて、全ての組織のまず基本的な横串の刺し方だと思っています。係以降については、やはりしっかり専門的な知識を持って、その専門の仕事を極めていくという形を取っていただきたいというふうに私は思っています。

この中で今議員から御指摘あった文化の話は、実は非常に課題でございます。私が4年前、5年前に入ったときから、文化イベントを観光にしてくれと言っても全く動きませんでした。そのときは「はい」と言うのですけれども、翌年になるとまたそのままやってしまうということです。今考えているのが、今観光振興部長を中心に、教育委員会も含めて議論をしてやっておるのが1年間の文化イベント、お祭り等含めて、それを佐渡汽船と連携しながら商品づくりを年間通した形でしょうということで、今新たなスタートも切れているわけでございます。この組織改編の中でやっぱりそういう議論も今入っております。部長、課長を中心にしっかりと情報を整理しながら、遂行に向けて取り組んでいくという形でぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 冒頭に申し上げましたけれども、私はこの観光文化スポーツ部のできた一番のメリットだということはそういうところだと考えていますので、ぜひ新しい試みを大いにやっていただきたいということを申し上げまして、次の件に移ります。

トキエアの件であります。細かい説明私もするつもりないですけども、一応テレビを御覧の方がもしいらっしゃって、何のこと言っているのだ、分からないということもありますので、ざくっとお話をさせていただきますけれども、今回のトキエアが今の890メートルの滑走路でも佐渡便を飛ばしたいというのは、あくまでもATR社の42-600S、ストールのSがついた航空機が開発をされて、それを導入することによって、今の滑走路を要するにきれいにすれば、延ばしたりしなくても離発着ができるのだと。こういう前提で始めていたわけですけども、残念ながら11月14日に開発を中止すると、この600Sという飛行機、という発表がされたそうです。この理由は、開発当初に比べ、空港の滑走路の拡張、延伸等が進んだ空港が多くなり、ストール、いわゆる短い距離で離発着する飛行機のマーケット需要が減少しているので、要するに商売にならないからやめるということです。ということになりましたと。これについてトキエアは、今回3機目の導入をしたATR42-600で、そこの飛行機だとちょっと890メートルでは離発着ができないので、これ1,000メートル最低要るそうです、滑走路が。通常のATR42-600という機体で飛ぶ場合は1,000メートル。890メートルでは飛べないので、飛行機を軽くするために搭乗数を制限するなどの対応が必要である、こういうことのようにあります。

何を言いたいのかというと、本来は今の空港で、もう大分整備もされています。昨日私行って、見てきました。もう滑走路も舗装し直してきれいになっているし、真っ赤なでっかい化学消防車も用意して待機しているし、それから保安室なんかももう新しく造って、こんなきれいな空港で、何で飛行機が飛んでいないのだと思うぐらいの状況になっているわけですけども、残念ながら今の滑走路ではなかなか厳しいので、飛行機の座席を減らして、チャーター便形式で飛ばしたいのだというのがトキエアの意向だというふうに聞いています。ただ、その場合は、席を減らすということは、従来の採算ベースからはなかなか合わなくなる可能性があるわけです。42席埋まって何ぼという計算でやっているのが、それが例えば30席しか乗らないとなればどうするのと。では、その分運賃上げるとなればLCCの意味がなくなる。となると、結論を先に申し上げると、これとつともう滑走路を延長して、何とか1,000メートルの滑走路にできないのかと。これが一番安全で、かつクリアな解決方法に結果なっているということだと思っておりますけれども、これももちろん県営の空港ですし、実際では明日1,000メートルしますという話でもない、できないのでしようけれども、これを見据えて、今後佐渡市としては県営空港である佐渡空港の滑走路問題、これをどういうふうに進めていこうと思っておられるのか。ここのところいろいろな難しい問題あるのは聞いていますけれども、お答えいただける範囲で御答弁を願います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トキエアが飛んでいただけということで、新潟県も空港整備入りましたけれども、やはり本質は2,000メートル化ということですので、今地権者交渉も含めて取り組んでおるところでございます。この地権者交渉も含めて取り組んだとしても、もし大幅に2,000メートル化を図るとすると10年ないしの時間がかかるということになるわけでございます。それが現状の一つであるということでございます。

そして、今のトキエアを飛ばすときにどう延ばすのかという話になりますが、加茂湖と反対側のほうはやはり山の角度の問題があって、あれ以上延ばすのが非常に難しいというのが1つ。そして、以前試算をしましたが、加茂湖側に延ばせるか、埋立て、橋などの形状を延ばせるかという、金額まで少し覚えておりませんが、かなり大きなコストになるということで、とてもビー・バイ・シーが取れる状況ではないという話。そういう点でなかなか今の場所で、あの向きで延長というのが難しいというのが現状であるというふうに、正確なものとはちょっと別に、今おおむねそういう話で聞いておるといところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これをここでどんなに議論しても、すぐに解決する問題ではないとは思いますが、ただ冒頭申し上げた世界遺産を契機としたインフラの整備という中においては、空路というのは私はこれはもう必須の課題だというふうに思っていますし、海外から見たときも、例えば成田空港に着いた、羽田空港に着いた、佐渡アイランド行きたい、どうやっていくの。まず、新幹線に乗って、新潟着いたら連絡バス乗って、佐渡汽船というところまで行って、ジェットfoilとカーフェリーと2種類ありましてなんていう話ではなくて、やっぱりこれは一発佐渡エアポートという形がないと先々、やっぱりせっかくの世界遺産によって外貨を獲得しようとするときに、片手落ちというか、もったいない話です。ここまで進んでいた話なので、これは県の空港ではありますけれども、一番の受益者となる佐渡としては、ぜひ新潟県と積極的な交渉なり折衝していただいて、一日も早く佐渡定期便が就航できるというふうをお願いをしたいと思いますが、その点について最後市長の考えをもう一度お聞かせをいただいて、この件は終わりにしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 将来の投資としてやはり空港を、地権者の皆さんとしっかりと真摯に今の課題を含めて話合いをして取り組んで、新しい空港2,000メートル化に向けて取り組んでいくというのは、これはもういずれにしろしっかりと取り組んでいかなければいけないということで、現在もいろいろな話をさせていただいているところでございます。今の向きで延ばすのはちょっとなかなか正直難しいという現状聞いておりますので、我々としてもまずトキエア、ATR42-600でどの程度飛べるかという議論をしながら、本格的に2,000メートル化に向けても県と、知事としっかりと話をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 引き続き頑張ってくださいと思います。

続きまして、その他の来年度施策についてです。道の駅は、これ前にも申し上げました。国土交通省が定める道の駅の必要条件を満たしているということは十分承知しています。前から申し上げているのですが、とはいいつつも本土行ったときの道の駅、自分たちも例えば旅行なり行ったとき、分かると思うのですが、あの道の駅でお昼食べようよ、あの道の駅に行けば地元の農産物や何か名物があるだろうという産地直販所のイメージが現実には強いわけです。その機能をどうしていくのかということであります。だから、佐渡の場合、例えば佐渡の道の駅というのは車を止めて休憩して必要な用を足す、トイレを使うということに、限定しているとは言いません。それが主なので、例えば地元産の農産物やお土産

が必要な場合はこちらにこういうものがありますと、こういうようなきちんとした来島者への説明が必要ではないかなというふうに考えておりますけれども、この辺の対応はできているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

あいぽーと佐渡につきましては、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、やはり飲食の提供につきましては水回りの問題であったりとか、物産をストックするための倉庫の問題であったりとか、そういった改修が必要になることから、なかなか実現ができていないというところでございます。

他方で議員今御指摘のございました例えば農産物につきましては、例えば金井のJAにございますとか、お魚であればここにございますと、そういった御案内というものはあいぽーと佐渡の案内のほうでもさせておいておりますので、地域と一体となって引き続きそういった物産というものは御案内というものはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） できないものを無理くり何かごまかしてやるよりは、これはこうです、だから佐渡の場合はこうなのですということを率直にPRするというか、情宣活動していくというのであれば、そのほうに力を入れていただいたほうがむしろいいかなと。そうしないと、またゴールデンウィークとか島外から初めて来た方は、佐渡の道の駅って一体何なのだみたいな、そういった御指摘につながるということだと思いますので、そこのところ来年度に向けてしっかりと計画を立てていただきたいというふうに思います。

インバウンドの関係であります。インバウンドについては6月の一般質問でやらせていただきまして、その後一般質問を見ていただいた市民の方から連絡がありまして、飲食業の方でありました。外国人の方が増えたので、いいのだけれども、例えばうちはもうキャッシュしか使えないのだよとか、あるいは外から勝手にアルコール持ち込まれても困るのだよとか、こういうことを言いたいだけれども、言えない。つまり言葉が分からない。日本語でただしゃべっても、相手が分からなければ意味がない。ついてはそういった簡単な貼り紙ができる汎用性のあるものをDMOなり市役所のほうで作って共有化してもらえないのだろうかという御提案というか、投げかけをいただきまして、これ早速観光振興課のほうに直接お話に行ったのですけれども、これについては既に対応いただいているのかどうか確認をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ただいま議員から御指摘のございました外国人向けの貼り紙、例えば当店は日本語のみですであるとかクレジットカードオーケーです、逆にキャッシュだけですと、そういったものにつきましてはこちらのほうでお聞きをしております、既に貼り紙のフォーマットというか、そういったものを作らせていただいて、誰でもダウンロードできるような形で観光交流機構のホームページのほうに掲載をさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ありがとうございます。そういったものはすぐに簡単に、そんなお金かけずにできるし、ダウンロードして、印刷するのは自分のお金でやらしてもらえばいいことなので、こういったものを

大いにこれからも要望があればお伝えをしたいと思っておりますし、ぜひこういうところにこうやってもうありますよと、これ使ってくださいという宣伝も併せてお願いをしたいというふうに申し上げます。

もう一つは、これはちょうど9月の頭だったのですが、「佐渡島の金山」が世界遺産登録になったというときに、私の学生時代の友人で、今貿易商をしている人間から、ところで「佐渡島の金山」というのは商標登録どうなっていますかと。つまり貿易をするようなときに、そういった商品を作りたいのだと、作って販売したいときに、例えばです。世界遺産登録「佐渡島の金山」何とか何とかという商品を作ったときに、それ実は何とか国が既に商標登録しているから、そちらに金払わないとできないよみたいな、大谷翔平が何かそんなありましたか。何か和牛とかいろいろありますよね。そういうことになっていないのかという問合せいただいたのです。いただいたので、私またそれもすぐに世界遺産推進課に行って、こういった御指摘あったけれども、どうなのと。そしたら、別に商標登録は何もしていません。でも、それはプロテクション打たないと危なくないですかということも投げてあるのですが、この辺は対応いただいたのか、あるいは必要がないという認識なのか、くまモンみたいにフリーにしてしまうのか、この辺のところ見解をお聞きます。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

商標登録につきましては、現在手元にちょっと資料ございませんが、議員御指摘のとおりやはり「佐渡島の金山」の商標というものはこれから大事になってくるというふうに思っておりますので、問題がないように適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これ場合によっては、もしかして佐渡市がどこかの国にお金払わなければいけなくなるという可能性も秘めているリスクなので、どうしていくのか、ここは早急に検討して詰めていただきたいというふうに思います。

この関係で、最後もう一つですが、冒頭世界遺産登録になって、初めて年末年始を迎えるということでもありますけれども、旅行業界の方、観光業界の方は、このお正月もオフシーズンとはいえ、それなりに観光客の来島を期待している。ツアーバスも入っているということだそうでございます。ところが、市営の入場施設、例えばきらりうむ佐渡とかについては年末年始多分閉館なのです、閉館。細かい事情は別としても、せっかく世界遺産になって、外からいっぱい観光客来てくれるのに、ここは休み、ここは休み、見られるのは佐渡金山と、西三川はどうかちょっと分からないですけども、だけなのですよというのはいかにも何とか仕事っぽくないかと、こういう御指摘もいただいているのですが、ここのところの臨時開館等の対応というのは可能なのか、不可能なのか、難しいのであればその理由含めてちょっと御説明をいただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ただいま議員から御指摘のありました佐渡金銀山ガイダンス施設、いわゆるきらりうむ佐渡でございますけれども、こちらにつきましては条例のほうで施設の休館日は12月29日から翌年の1月3日までとするというふうに記載をされておりまして、なかなか調整というものがこれ必要になってくるというふうに考

えております。ただ、一方で議員御指摘のとおりやはり年末年始というものは佐渡の書き入れどきというか、お客様がたくさん来られる時期でございますので、そういったところできらりうむ佐渡で金山の勉強ができないとか、佐渡を楽しめないといったことは避けたいというふうに考えておりますので、今後人繰り等も含めて、どういった対応が可能かどうかというところを早急に検討のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これ私も旅行業界に33年身を置きましたけれども、確かに冬、佐渡のツアーつくるの嫌なのです。なぜかという、いろいろなところが休みで、夏つくったツアー表で、日程表で出してしまうと後で大クレームになるというのがあって、非常にやりにくい。確かにお客様があまりないので、閉館してしまうというのも分からないではないのですけれども、世界遺産になったという意味も含めて、検討ができるものについてはやっぱり検討していただいて、私も旅行業界にいたときに言われたのは、みんなが休んでいるときにもうけるのが旅行業なのだぞという、こういうことなので、佐渡のこれが基幹産業になり得るといえるのであれば、やっぱりそれなりの対応も考えていただく必要があるかなということで、早急に検討いただけるということですから、このお正月は無理だとしても、次のゴールデンウイークから始まって休みがありますので、その辺の対応もぜひ考えていただきたいなということを申し上げておきます。

次の医療問題のほうに移らせていただきます。これは、11月24日に佐渡の地域医療の将来を考える講演会というのがありまして、これ佐渡病院の2階であったのですけれども、私も拝聴させていただきました。ほかの議員も何名か来ておられましたけれども、この内容云々ではなくて、私ここで一番ショック受けたのは考えられる対策は2つしかないという言い方されたのです。これがそのとおりかどうか私もよく分かりませんが、ただ明らかに現場で医療の指揮を取っておられる方が紙にしてそれを述べるということは、かなり真実味があるのではないかというふうに思ったのですが、考えられる対策は2つ。少ない資源で供給する効率化、病院を集約するのか、機能縮小とICTで補うのか。それから、医療、介護需要を減らす。現実的かどうかは別なのですけれども、患者利用受入れを制限する。予防医療、介護重症化の防止、これは健康な人をいっぱい作りましょうということで、これは分からないでもないのですが、こうなるともうほぼ、この前には医療崩壊だとまで書いてあるのですけれども、分かりやすいといえば分かりやすいですけれども、かなりスパルタンな方だなとは思いましたけれども、でもこれ多くの100人以上の市民の方が来て、聞いていました。これ見たときにどう思うのかということなのですから、これ佐渡市としては、こういう説明もあったのですが、佐渡市の考え方としてはどうなのでしょう。教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐藤院長とはもうずっといろいろな話をしてきています。やっぱりそれだけの危機感を持ってやるべきだという認識でございます。先ほどの一般質問にもお答えしたとおり、私自身はもう地方の医療というのは本当に厳しいと思っています。医療経営自体で病院を成り立たせることができるかという、もうかなり厳しいだろう。すなわち税を入れていかないと維持できない状態にまで来ているというのが地方医療の現状だと。これは、佐渡だけではありません。これは、現状だと思っています。ですから、やはり今厚生連は税、補助金がない状態でやったらどうなるといういろいろな議論をしておりますが、

我々としてはそれを守るために、逆に言うと国、県、市がどのような役割を果たすのだというところを今回しっかりと考えていくことが大事だと。もう考えるべきことはそこに1点、かなり集約されるものというふうに思っておりますので、今そこに向けて協議をしておりますので、医療圏全体で急性期がどのくらい、慢性期がどのくらい、療養期はどのくらいという形でしっかりとベッドをもう一度見直しながら、老人の福祉と併せて取り組んでいくという点。そして、どの診療科をどういう形で守っていくのかという個別な考え方、例えば出産等につきましては、周産期医療につきましては、やはり佐渡は離島ですから、絶対に守らなければいけない。これは、厚生連とも県とも話をしておるところでございます。ですから、やっぱりこういう点も踏まえながら、1個1個積み上げていくことが今回大事だと思っております。いずれにいたしましても国、県の役割、ここをしっかりと明確化しながら我々も役割を含めて考えていく。そして、医療圏をどう守るか、この議論をしっかりと進めていく、今回大きな方向性としてそこが大事だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これは、ではどうすべきと言えるほど私も知見もないですし、非常に重い問題だとは思いますが、とにかく佐渡の医療圏はきちりと守っていかなければいけないという決意を新たにしたいのか、ここは我々議会としてもやっぱりいろいろ議論を重ねていく必要があるかなというふうに思っております。

次のICT化であります。今回の講演会も、むしろ南佐渡地区におけるオンライン診療の説明にかなり時間を割いておられた。実はこのオンライン診療は、昨年度、私市民厚生常任委員会に所属しておりましたけれども、鳥羽市でこれを実は先進事例として視察をしてみました。これバーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトということです。やっていることは同じです。そのときにここがポイントなのだなと思ったのは、この場合、言っておられました。高齢者の方、あるいは病気の方に自分でスマホ操作しろとか、パソコン操作しろと。そうではなくて、そこには必ずナースという言い方が今いいのかどうか分かりません。看護師の方が必ずそばにいてフォローするので、大丈夫ですよ。これを視察のときはドクター・ツー・ペイシェント・ウィズ・ナースという言い方で、これがポイントなのだという言い方をされました。となると、そういった今後拡大していく場合は、このナースという言葉が実はポイントになっていくような気がするのですが、この辺の人材確保を含めて佐渡市長は何か対応策を考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

人材確保、特に医療人材については、非常に毎年厳しい状況であるというふうに認識しておりますが、医師及び看護師についてもいろいろなロビー活動を市長のほうからも積極的に行っていただいております。また、厚生連等につきましても、国のオンラインの事業のときに、併せて訪問看護というような事業も積極的に進めていただいております。そういった人材確保を含めまして、病院で必要な医療人材の確保に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これからこれが広域に及んだ場合、佐渡は距離が長いとよく言われているわけなので、ベスト、望むらくは地域に根差した看護師の方がいればそれはベストなのでしょうけれども、なかなか

か難しい部分もあろうかと思えます。ただ、今後もしこれを進めていく、つまりICT化を拡大していくというのであれば、そういった面の人材確保もぜひ視野に入れて対策を練っていただきたいなということをお願いいたします。

次に、この協議会の件です。協議会というのは医療・福祉・介護提供体制協議会。これ実は昨年度というか、今年の2月の定例会において、当時私は市民厚生常任委員会に所属していましたが、これ佐渡市にとって非常に大事な組織だと。なぜかといえば医療も非常に厳しい、介護も厳しい、福祉もそれぞれみんな厳しいという中で、この資源をいかに有効に活用してアレンジメントしていくのかという意味で非常に大切だということの中で、当時この事務局長も不在だった。だから、意見もつけているのです、市民厚生常任委員会として。組織の強化含め、早急に対応いただきたいということ。それから、当然ここには約5,800万円の負担金を佐渡市で出しているわけです。この負担金というのは某DMOにも、いろいろありましたけれども、言われたからぽんと出すという話ではなくて、きちんと内容を精査した上で、だからこれだけを出すのです。ついては最終的にそれはどうなったのでしょうかということまできちんとチェックをしていただく必要があるということなのです。これ事業計画、これ令和5年度しかちょっと見当たらなかったのですが、これ持続可能な医療、介護、福祉提供体制を確保するために、当面発生する需給ギャップや入院需要等に必要な対応方針を定め、医療、介護、福祉が連携してサービス提供体制を構築する。また、サービス提供体制を実現するための人材育成に重点的に取り組んでいきます。こういうことに対して5,800万円の負担金を出していると、こういうことだと思っておりますけれども、この体制強化の状況、それからそれに対して費用対効果でどのような認識を佐渡市として持っておられるのか、この2点について御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、令和4年度の決算と令和5年度の12月定例会において、市民厚生常任委員会のほうから意見が付けられております。その意見としましては、まず組織体制の強化と地域医療基金の効果的な活用という部分で意見が出ております。まず、組織体制の強化につきましては、民間事業者の伴走支援ということで事務局の後方支援機能を導入しまして、事務局体制の強化に取り組んでおりますし、本年5月にはこれまで不在だった事務局長が就任し、職員の3人から4人体制ということで事務局機能の強化を進めてまいりました。また、理事会の下に連携委員会という新たな機能をつくりまして、新潟県、佐渡市も委員として参画して、予算事業の管理のほう行わせていただいております。今年度の事業としましては、昨年までに引き続きまして、病院と介護のケースワーク機能の簡略化を図るためのAIマッチングシステム、あと市民と事業者双方の負担軽減を図るための管理情報の共有するシステムの開発など、事業費5,788万6,000円の予算を現在取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） きちんと佐渡市としてもそれについてコミットメントができる体制を取っていただいて、某DMOのような、後々監査から厳しい御指摘いただくようなことのないように、ぜひ確認をしていただきたい。それはなぜかという、別に厳しくするというのではなくて、これ非常に重要な組織だということ、市民厚生常任委員会のときにもこれ全会一致でこういう意見をつけている話でありますから、

ぜひそこは引き続き医療が逼迫している中でありますから、なおのこときっちりと対応していただきたいということを申し上げておきます。

最後に、農業の問題です。先ほど農林水産部長から御説明いただいたように、この高齢化率、これはすさまじいわけです。私も一応農家の一員ということにはなっておるのですけれども、家に、息子は一緒に暮らしていますが、息子は全くやる気ありません。というのは佐渡で生まれ育っていないというのもあるのですけれども、農業自体に全く魅力がない。会社員やっていますけれども、日曜日ちょっと手伝ってくれと言うと、日曜日は体休める日なのだよねという。多分こういったものが多いのではないかなというふうに実は思っています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（林 純一君） おやじに似た。そのとおりです。たまたま私の同級生で、以前は兼業農家だったのですけれども、今はほぼ事実上専業でやっている。しかも、10町歩近くやっている人間が3人いまして、今回こういう質問したいのだけれども、そもそも後継者みんないないよねと。どうやったら農業の後継者を育てていけると思いますかと。農業は米だけではなくて、いろいろあるのですけれども、たまたまこれお米の話なのです。米農家です。といったときに、最初の1人はしっかりとした農業法人をつくって、その後継者を確保することが後継者になるのではないかと。つまり父ちゃん、せがれという図式ではなくて、農業法人であれば、その農業法人の次の社長なのか、理事長なのか分かりませんが、こういう人がいわゆる後継者になるので、こういうつくり方も必要ではないのという意見がありました。あとは、もう第一番に収入が確保されているのか。もうけられないのでは誰もやらないのだと、こういう回答でありました。

もうける農業はなかなか難しいのですけれども、先ほど市長おっしゃられたふるさと納税、これは非常に分かりやすいのですけれども、今回全く別のところで、漁業で冷凍工場を造ることによって、冷凍した魚を島外に販売する。これ今まで取って、そのまま市場に出したものを加工することによって、より付加価値なり期間を長くして売れる。こういうことだと思うのですけれども、こういったものが果たして農業でできるのかできないのか。あるいは、私は何かやる方法を考えるしかないと思っていますのですけれども、このような観点から、例えば佐渡市として漁業の例を参考にして、こういったことはできないのだろうかというようなもろみがあればぜひ御披露いただきたいのですが、いかがでしょうか。なければないです。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

農業で稼ぐ手法というのは、本当に大きな課題となっておるところでございます。一つの手法といたしましては、やはり農業者だけでなく、様々な業種の方と関わりを持つという点も1つ高付加価値をつける近道なのかなと考えておるところでございます。現在佐渡市、また新潟大学、NTTデータなどが中心となりまして、佐渡島自然共生ラボというものを立ち上げまして、民の力、また産学官が連携しながら様々なアイデアを持ち寄りまして、地域資源の活用について意見交換のほうを行っておるところでございます。その中では島内の食材を活用いたしました特産品作りなども話し合われておりますので、こういった場を生かしながら高付加価値化につなげていきたいと考えておるところでございますし、また先般多様な

労働力確保に向けました官民連携の協議会のほうも設立されたところでございます。農業分野からは現在JA佐渡のほうも参画しておりますので、こういった異業種の皆さんと議論する中で、労働力の確保と併せて農産物の高付加価値化につながるような議論もされていけばと、希望的観測ですけれども、そういったことで考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これも今日言って明日できる話ではないですけれども、やっぱりそういった場をいっぱいつくる。これは、自分らで考えて場つくればというのも一つの考え方でありましてけれども、やっぱりそこは行政が一肌脱いでその場を設定する。そこで具体的にどうやって稼いでいくのだという話は、それはもう受益者である集まった人たちが考えればいいと思うのですけれども、そういった場を多くつくっていただくということが一つのチャンスかなというふうに私個人的には考えているところであります。

それと、先ほど同級生がという話をしましたけれども、午前中にもちょっと話ありました。この中の1人は、今地元で一般社団法人化による農業法人をつくろうと。これ何か平成28年に法律改正になって、一般社団法人でも農業やっていいことになったらしいです。具体的なメリットはどこにあるかはちょっとまだはっきりしないのですが、彼の話聞いてよかったなと思ったのは、例えば私ももう63歳です。例えば大きい、小さい別として、あと何年農業やれるか自信がないわけです。いつ病気になるか分からないし、けがするかも分からないというときに、ではうちの田んぼをどうするというときに、例えばここに会員になっておけば、自分ができるうちは自分がやります。でも、もうちょっと腰やってしまって駄目なのだと。だから、そちらでやってくれと言え、これやってくれるわけです、そこが。そうすると、耕作放棄地にしないで済むし、家の周りが草ぼうぼうにならなくて済む。農地も維持できるということでもありますので、そういった意味では非常にありがたい話だなというふうに思っています。さっき言った、そこの次の社長が誰なのか、理事長が誰なのかと。その方が、うちの田んぼも預けているとすれば、うちの田んぼの後継者になるという理解なのですから、午前中もありました。こういった法人の設立、既に相談にも大分入っていただいているとは聞いていますけれども、今後そういった場の設置、場というのはそういった法人の設立についていまい度力を入れていくというような方針になりませんか。お聞きします。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

実際に今年度もほかの金井地区でございますけれども、20代、30代の若手農業者が地域の農業を守っていきたいということで、法人が立ち上がっております。今議員おっしゃられたように、畑野地区においてもそういった動きが見えておるところでございますが、市長答弁ございましたけれども、農業を維持、継続していくためには集落営農であったり、半農半Xであったり、様々な経営の手法がございますので、我々としたしましては法人化もちろんそうでございますけれども、それぞれの実情に沿った形で担い手の確保のほう進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 佐渡市は金銀山による世界文化遺産にもなりましたが、その前から世界農業

遺産の島でありますので、農業が廃れてぼろぼろになってしまったのでは農業遺産の島って何なのだ、こういうことになろうかと思っておりますので、これも併せてきちんと守っていく。そのために民がやること、あるいは公がやること、ここをきっちりと分けて対応していくことが必要ではないかということで、私も今後ともない知恵を絞って、御提言ができることあればどんどんしていきたいとは思っておりますけれども、最後に世界遺産と農業遺産、この点について市長のビジョンをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界文化遺産の成り立ちも基本的にそれを支えるのは農業であり、そしてその魅力の価値づけは農業文化であるわけで、これは能であり、鬼太鼓であるわけでございます。その点、世界文化遺産と農業遺産は、もうこれは佐渡の生きざまといいますか、歴史とリンクしていくわけでございますので、これを2つ併せて発信をしていかなければいけない。そして、今我々担い手の問題で、非常に私自身が強くあれしているのは、お米もそうなのですけれども、ふるさと納税でフルーツの島佐渡ということで、かなり売出しを強化しております。反収も取れるわけでございます。ですから、西三川の集落、エリアがいい見本になるわけでございますが、果樹を中心とした農業で、ほぼ担い手がいる状況でございます。また、経営もしっかり成り立っているわけでございます。こういう側面も実は佐渡にはあるということでございます。ですから、お米という部分、これは法人でもあり、父ちゃん、母ちゃん、子供という形も私はありだと思っております。いろいろな組織形態がある中で、やはりそこに果樹というものを1つ入れながら収入を高めていくということが大事だと思っておりますので、米の一本足打法から変わっていくということも大事だと思っております。多くのお客様が佐渡へ来て、本当においしいものを食べて、そして佐渡のファンになって、戻ったらそれを購入していただける。やっぱりそのような仕組みづくりを世界農業遺産と文化遺産と併せて取り組んでいくということが大事だと思っております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） では、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時54分 散会